

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第110期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝日 重紀
【本店の所在の場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 広田 敏幸
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 広田 敏幸
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	38,806	40,302	41,871	43,945	44,642
経常利益 (百万円)	2,523	2,535	2,323	2,165	1,897
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,776	1,707	1,627	1,704	1,592
包括利益 (百万円)	1,304	1,823	1,796	2,308	2,827
純資産額 (百万円)	31,649	32,828	34,171	35,572	36,735
総資産額 (百万円)	69,225	65,138	68,698	70,462	69,175
1株当たり純資産額 (円)	1,441.82	1,485.76	1,548.49	1,613.86	1,723.29
1株当たり当期純利益 金額 (円)	81.24	78.38	75.33	80.23	75.76
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	49.9	48.1	48.6	51.5
自己資本利益率 (%)	5.7	5.4	5.0	5.1	4.6
株価収益率 (倍)	10.14	11.14	11.99	11.20	11.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,573	4,575	3,549	4,530	3,209
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	840	2,376	4,958	3,545	2,903
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,454	6,054	474	46	3,766
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,733	10,854	8,944	9,978	6,614
従業員数 (人)	1,684	1,690	1,873	1,850	1,760
(外、平均臨時雇用者数)	(210)	(195)	(207)	(242)	(346)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	36,122	37,355	37,955	38,290	39,366
経常利益 (百万円)	2,176	2,235	1,961	1,629	1,734
当期純利益 (百万円)	1,537	1,464	1,356	1,288	1,554
資本金 (百万円)	2,228	2,228	2,228	2,228	2,228
発行済株式総数 (千株)	23,284	23,284	23,284	22,890	22,890
純資産額 (百万円)	27,686	28,517	29,070	29,251	29,844
総資産額 (百万円)	63,274	58,877	60,636	61,827	58,524
1株当たり純資産額 (円)	1,273.93	1,303.81	1,361.92	1,377.36	1,443.21
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	38.00	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.31	67.21	62.79	60.63	73.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	48.4	47.9	47.3	51.0
自己資本利益率 (%)	5.6	5.2	4.7	4.4	5.3
株価収益率 (倍)	11.72	12.99	14.38	14.83	11.82
配当性向 (%)	49.8	52.1	55.7	62.7	51.4
従業員数 (人)	1,177	1,161	1,149	1,138	1,111
(外、平均臨時雇用者数)	(138)	(123)	(117)	(119)	(137)
株主総利回り (%)	91.9	100.9	107.8	111.4	112.8
(比較指標：日経225) (%)	(95.3)	(96.1)	(138.4)	(122.1)	(175.0)
最高株価 (円)	949	928	948	1,033	941
最低株価 (円)	803	812	825	822	823

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第106期の1株当たり配当額35円は、創業150周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第110期の1株当たり配当額のうち、期末配当額20円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項であります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1946年5月	印刷・包装資材の製造、販売を目的として、富山市荒川にて朝日印刷紙器株式会社設立。
1949年8月	本社及び工場を富山市東中野町に新設移転。
1964年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町に東京営業所を開設。
1968年4月	本社及び工場を富山市黒崎に新設移転。
1969年8月	大阪市淀区豊崎東通に大阪営業所を開設。
1974年5月	名古屋市中区錦に名古屋営業所を開設。
1974年9月	東京営業所を東京都台東区元浅草四丁目に新設移転し、東京支店に改称。
1977年2月	大阪営業所を大阪市淀区中津（現北区中津）二丁目に新設移転し、大阪支店に改称。
1977年2月	名古屋営業所を名古屋支店に改称。
1989年10月	富山県婦負郡（現富山市）婦中町板倉492番地2に富山工場を新設、工場部門及び富山営業部を移転。
1993年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年5月	名古屋支店を名古屋市中区丸の内に移転。
1995年2月	仙台市青葉区に東北営業所を開設。
1995年9月	東京支店を新築。
1995年11月	阪本印刷株式会社を子会社化（大阪市）。
1997年11月	大阪支店を大阪市北区中津六丁目に新設移転。
1999年9月	東北営業所を山形市香澄町に移転。
1999年10月	協和カーボン株式会社を完全子会社化。
2000年5月	滋賀県甲賀郡（現甲賀市）水口町酒人に滋賀営業所を開設。
2001年2月	株式会社ニッポーを子会社化。
2001年3月	石川県金沢市本江町に金沢営業所を開設。
2001年11月	熊本市神水（現中央区神水）に九州営業所を開設。
2002年3月	朝日印刷株式会社に社名を変更。
2002年3月	本社を富山市大手町に移転。
2002年7月	奈良県橿原市四条町に奈良営業所を開設。
2002年11月	静岡県富士市本市場町に東海営業所を開設。
2002年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年1月	金沢営業所を石川県金沢市古府に移転。
2003年11月	富山工場敷地内に富山第二工場を新設。
2005年1月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
2006年3月	富山市婦中町蔵島にクリエイティブセンターを開設、富山営業部及び企画・開発部門を移転。
2006年6月	栃木県宇都宮市一条に宇都宮営業所を開設。
2007年8月	群馬県高崎市上中居町に高崎営業所を開設。
2007年9月	株式会社スリーエスを子会社化（名古屋市）。
2008年3月	岐阜市吉野町に岐阜営業所を開設。
2008年3月	朝日人材サービス株式会社を設立。
2008年7月	富山市婦中町板倉513番地1に富山東工場を新設。
2008年7月	京都市下京区に京都営業所を開設。
2009年6月	三重県津市栄町に三重営業所を開設。
2009年10月	徳島市寺島本町に徳島営業所を開設。
2010年3月	東京都新宿区西新宿に新宿営業所を開設。
2010年3月	名古屋市中区に株式会社スリーエス本社を新設、名古屋支店を移転。
2010年9月	富山市婦中町板倉696番地1に富山南工場を新設。
2012年3月	滋賀営業所を滋賀県甲賀市水口町虫生野に移転。
2012年8月	シンガポールに駐在員事務所を開設。
2012年12月	福岡市博多区に福岡営業所を開設。九州営業所を熊本営業所に改称。
2013年8月	新宿営業所を支店に昇格。
2013年8月	株式会社ニッポーを富山市上富居に移転。
2014年6月	山口市小郡花園町に山口営業所を開設。
2014年7月	シンガポールの駐在員事務所を閉鎖し、同拠点に子会社Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.を設立。
2014年9月	阪本印刷株式会社を大阪市北区中津六丁目に移転。
2015年4月	本社を富山市一番町に移転。
2015年8月	京都府木津川市州見台に京都クリエイティブパークを新設。

年月	事項
2016年3月	東京都台東区元浅草二丁目に東京クリエイティブオフィスを開設、東京支店より製品開発部及び製品企画部デザイン課を移転。
2017年11月	東北営業所を山形市十日町に移転。
2018年2月	富山南工場敷地内に物流拠点として富山SCMセンターを新設。
2019年12月	Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を子会社化(マレーシア)。
2020年3月	京都クリエイティブパークに西棟を増設。
2020年7月	株式会社スリーエス(子会社)を吸収合併。
2020年10月	メーク営業部を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年4月	富山SCMセンターに倉庫棟を増設。
2023年2月	熊本営業所を熊本市中央区桜町に移転。
2023年3月	山口営業所を閉鎖。
2023年10月	Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.を子会社化(マレーシア)。
2025年10月	阪本印刷株式会社を大阪市北区豊崎に移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社10社（うち非連結子会社3社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。

また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

#### 印刷包材事業

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.、Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.及びKinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

#### 包装システム販売事業

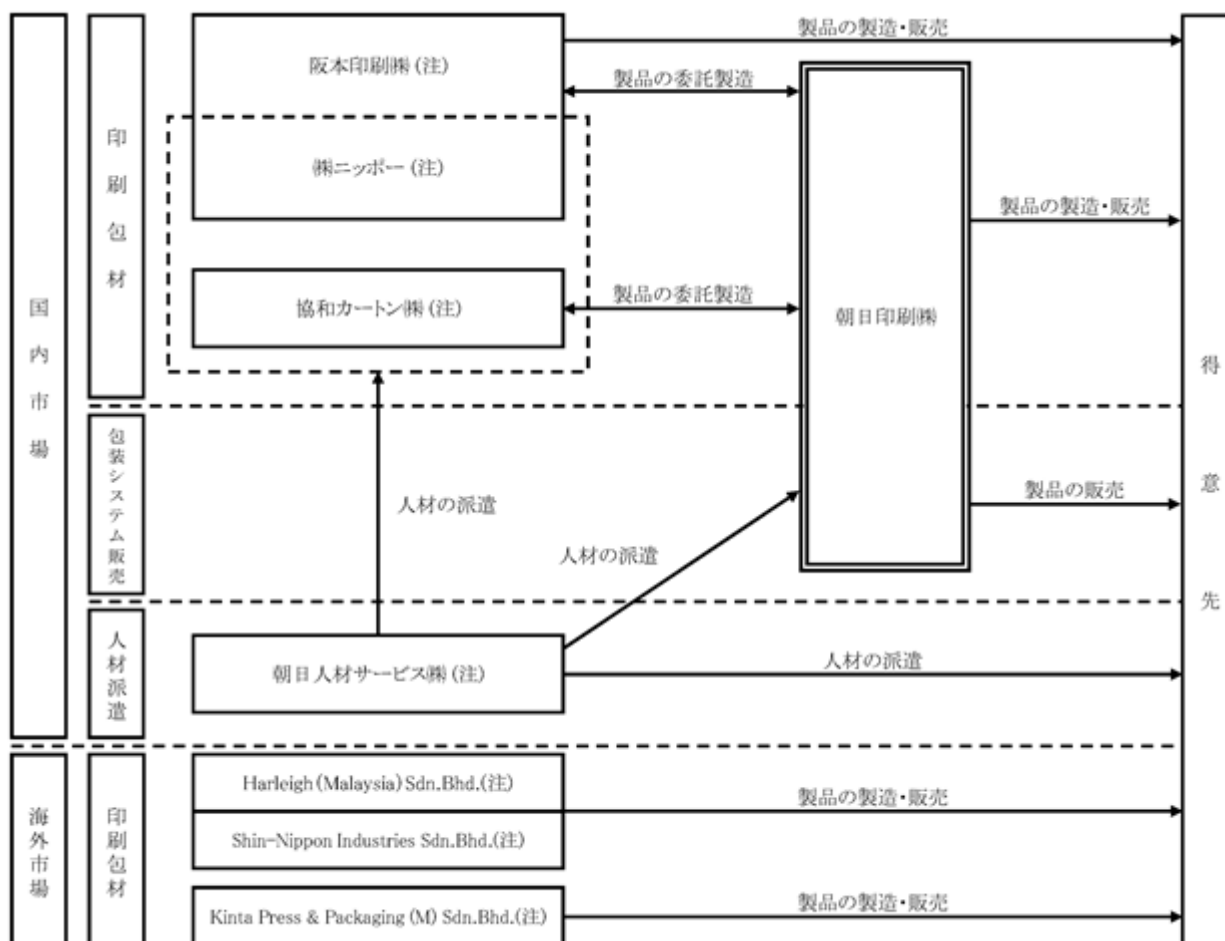
当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を当社において行っております。

#### その他

##### 人材派遣事業

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

以上の企業集団等について、図示すると次のとおりであります。



(注) 連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阪本印刷株式会社(注)1	大阪市 北区	100	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
協和カートン株式会社 (注)1	富山県 富山市	20	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
株式会社ニッポー(注)2	富山県 富山市	48	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
朝日人材サービス株式会社	富山県 富山市	80	人材派遣	100.0	人材派遣あり 役員の兼任あり
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.	Johor, Malaysia	500 千RYM	印刷包材	100.0	役員の兼任あり
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.(注)1	Johor, Malaysia	81,500 千RYM	印刷包材	100.0	役員の兼任あり
Kinta Press & Packaging (M)Sdn.Bhd.	Perak, Malaysia	2,476 千RYM	印刷包材	65.0	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 2025年7月23日に当社は連結子会社である株式会社ニッポーの株式を25.1%追加取得し当社の完全子会社としました。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 朝日印刷グループ経営理念

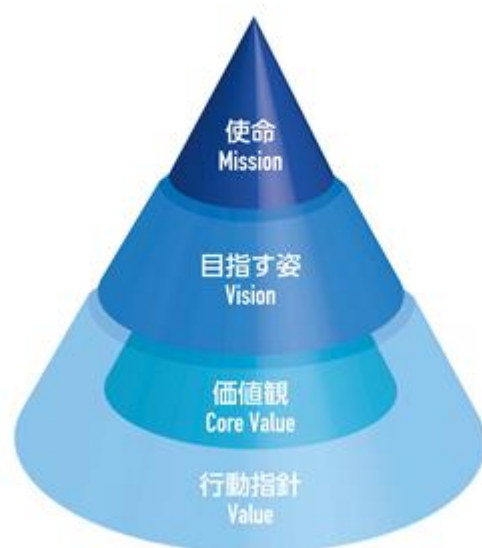
**「お客様本位を基本とし、企業の永続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。」**

これはお客様本位を最優先としつつ、会社の発展だけを優先した経営ではなく、従業員が仕事にやりがいと幸せを感じて成長し、その結果が会社の成長につながっていくという、朝日印刷で代々受け継がれてきた不易流行の精神であります。

##### 「朝日印刷グループの使命と目指す姿」

当社グループの「使命:Mission」は包むところを大切に、安心・安全と美を追求した商品・サービスを提供することで社会に貢献することを信念としています。また、朝日印刷グループの「目指す姿:Vision」で示す理想の追求により、朝日印刷のあるべき姿を目指していきます。加えて、グループ共通の「価値観:Core Value」及び「5つの行動指針:Value」で、従業員それぞれが価値観・指針に基づいた活動を推進していくことにより、お客様への貢献と社会の発展に寄与するとともに企業のアイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

#### 朝日印刷グループの 使命と目指す姿



#### Mission 使命

包むところを大切に、安心・安全と美を追求した商品・サービスを提供することで社会に貢献します。

#### Vision 目指す姿

包装の価値創出企業として、日本と世界へ新しい包装文化を発信します。  
朝日印刷グループで働く世界中のだれもの子供や孫の世代が「入社したい」と思うような会社を目指します。

#### Core Value 価値観

易きにつかず、難しい道こそ朝日の生きる(活きる)道

#### Value 行動指針

1. 誇りを持って仕事をします
2. 常識にとらわれず挑戦します
3. 夢を持ち仲間と成長します
4. お互いに協力し感謝を伝えます
5. 確かな仕事で社会に貢献します

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2027年3月期の経営数値目標

売上高：470億円

営業利益率：4.1%

連結純資産配当率：2.4%

#### (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

市場を取り巻く環境は、雇用・所得環境が改善するなか、各種施策の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格の高騰や物価上昇に加え、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰を背景に、原材料や物流を含む調達面についても引き続き注視が必要な状況にあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

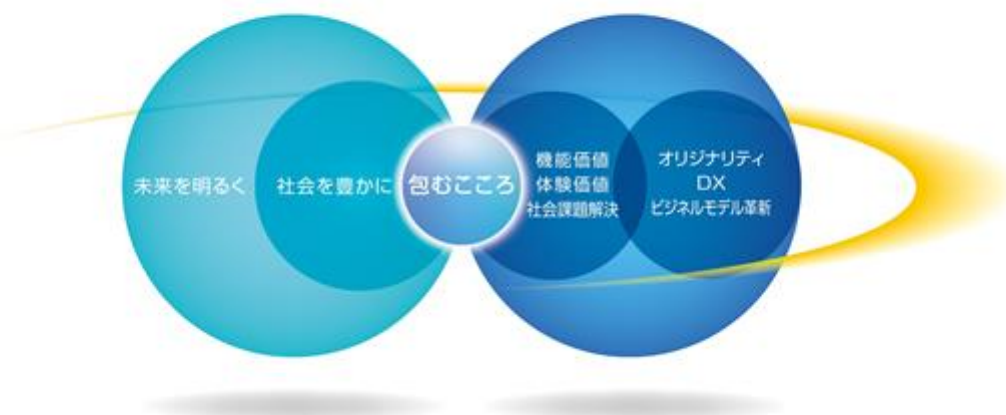
印刷包材事業におきましては、過去に例の無い継続的な原材料価格の高騰が続いております。また、廃インキの少ない印刷技術、リサイクル紙の使用等、サステナブルな製品・サービスのニーズが年々高まっており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

(長期ビジョン)

当社グループは企業使命のもと、長期ビジョンASAHI2035「包むところで 社会を豊かに 未来を明るく ~新たなパッケージングソリューション企業へ~」を定めました。

当社は、医薬品・化粧品の包材を通じて人々の安心・安全や幸せを包み込んできました。この「包むところ」を原点に、すべてのステークホルダーの安心で快適な暮らしの実現に貢献し、笑顔のあふれる日常と安心に包まれた希望ある社会を、次の世代へとつないでまいります。長年培ってきた包材事業/包装システム事業を基盤に「新たなパッケージングソリューション企業」への進化に挑戦いたします。環境対応・DX推進・ビジネスモデル革新を通じて社会ニーズに応え、新たな価値と事業機会を創出し、社会課題の解決と持続可能な成長を実現いたします。

## 新たなパッケージングソリューション企業



(中期経営計画2030)

当社は、2026年度～2030年度の5ヵ年を対象とする「中期経営計画2030」を策定し、2026年度からスタートいたしました。事業環境が激しく変化する中においても持続的な成長を実現すべく、本計画では収益性及び資本効率の向上を重要な経営テーマと位置づけております。

既存事業においては、収益構造の改革を進めるとともに、成長戦略として「ラベル事業」「包装システム販売事業」「海外事業」の拡大に取組み、収益基盤の強化と事業領域の拡大を図ることで、業界内における確固たる地位を築いてまいります。

あわせて、資本効率の向上に向けた財務戦略を推進するとともに、これらの戦略を支える経営基盤の強化に向けて「人的資本の強化」「DX推進」「環境対応の強化」にグループ一体となって取組み、更なる変革への土台作りを推進してまいります。

また、人的資本については、持続的な成長を支える重要な基盤と位置づけ、「人と事業の成長サイクル」を回すことで、経営理念に掲げる「企業の永続成長」と「従業員の幸福」の両立を目指します。その実現に向けて「易きにつかない」挑戦人材の育成と人材ポートフォリオの変革に取組み、新たな価値創造と事業モデルの進化を追求し続けてまいります。

### 経営理念のサイクル



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。



### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

当社グループではサステナビリティテーマ(上記図表参照)を定め、サステナビリティをより意識した経営に努めております。

グループの中核をなす朝日印刷では、サステナビリティ(CSR)活動の体制構築・維持・向上を図ることを目的とした、全社横断的な協議の場としてCSR委員会を設置しており、CSR委員会の委員長に社長が就任し、定期的に取り締役会にてサステナビリティに関連する事項の活動報告を行うことで、取締役会がサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、関与・指導を行う体制を構築しております。合わせてグループ全体のサステナビリティ(CSR)活動を企画・推進することを目指し、専任部署として経営戦略室CSR推進課を設置しております。現在、グループ一体となったサステナビリティ(CSR)活動は取組途中ではありますが、サステナビリティ分野はお客様の取引先評価の一つとして重要度を増しており、当社グループでは引き続き、印刷包材を中心とする事業活動を通じて、お客様を含めた様々なステークホルダーから信頼され、社会から必要とされる企業となるように取組を進めてまいります。

#### リスク管理

当社では、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行にかかるリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うためのリスク管理委員会及びサステナビリティ(CSR)活動の体制構築・維持・向上を図るためのCSR委員会を設置しております。

両委員会は共に社長が委員長を務めており、サステナビリティ関連分野については、両委員会が連携をとりながらリスク及び機会の識別・評価・管理を行い、取締役会へ報告しております。報告されたサステナビリティ関連のリスクについては、適宜、必要に応じて各部門責任者に対応策の指示・報告等を実施しております。

#### 戦略

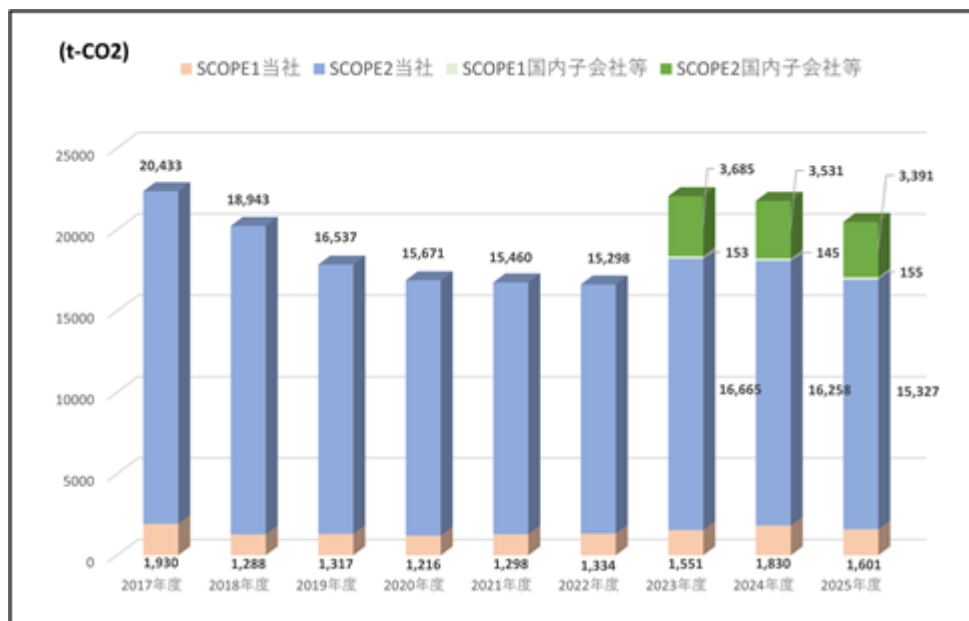
上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、以下のとおりであります。

区分	具体例	時間軸	朝日印刷グループの対応
移行リスク	原材料価格の上昇	中～長期	朝日サーキュラーの取組と原材料の安定確保に向けた施策の実施
物理的リスク	自然災害	短期	各拠点のリスク調査と対策の見直しによるBCP対応強化
	気温上昇	中～長期	化石燃料エネルギー使用の効率化と低減、再生可能エネルギーの導入促進
機会	資源効率に関する機会	中～長期	環境負荷低減への取組拡大、省力化の推進
	製品・サービスに関する機会	中～長期	環境負荷低減の製品開発

指標及び目標

当社は省エネ法の特定期業者に該当しており、3つの工場がエネルギー管理指定工場となっておりますので、省エネ法の定期報告書におけるCO<sub>2</sub>排出量の届出対応の過程で当社のCO<sub>2</sub>排出量の総量把握・管理を実施しております。削減活動については、生産管理部環境安全課を中心に環境委員会、省エネ委員会を組織しており、その取組の中で、CO<sub>2</sub>排出量の把握、省エネルギー活動等に経営戦略室CSR推進課と共に取り組んでおります。再生可能エネルギーへの転換については、一部事業所への太陽光発電設備の設置（オンサイトPPA）や2026年度の導入に向けた社外太陽光発電電力（オフサイトPPA）の契約、一部事務所電力の調達エネルギーを水力発電由来の再生可能エネルギーにするなどの取組を実施しております。

具体的な数値目標設定は、中期経営計画「AX2024」の1年延長に基づき最終年度にあたる2025年度末に当社製造分におけるSCOPE1.2を2017年対比でマイナス25%を目標としております。今後につきましては、すでにコミットメントレターを提出済みであるSBT認定取得に向けて、SBTiに準拠した目標を設定していく予定としております。その前段階として、本年度より海外子会社を含めたCO<sub>2</sub>排出量算定を実施しております。当社グループ全体で電力調達構成の見直し、再生可能エネルギーの導入、グリーン購入推進、配送における温暖化ガス排出削減活動等の各SCOPEにおける取組みを進めていきたいと考えております。

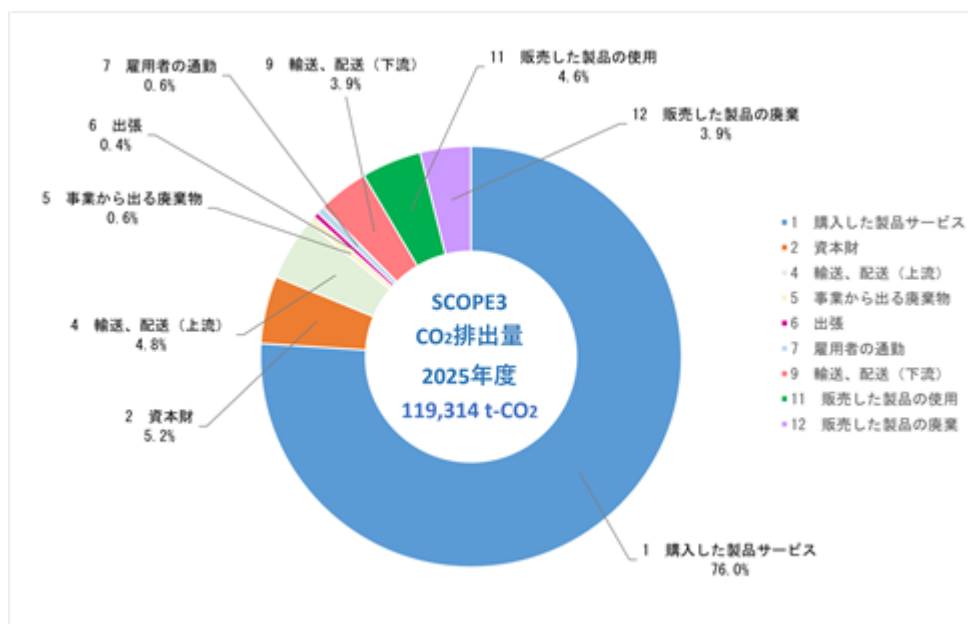


CO<sub>2</sub>排出量 (SCOPE1、SCOPE2)

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SCOPE1	1,930	1,288	1,317	1,216	1,298	1,334	1,704	1,975	1,756
SCOPE2	20,443	18,943	16,537	15,671	15,460	15,298	20,350	19,789	18,718
合計	22,373	20,231	17,854	16,887	16,758	16,632	22,054	21,764	20,474

(注) 2022年度以前は当社製造分のみを算定した排出量であり、2023年度以降は自社製造分に加え製造委託分、国内子会社製造分を含めて算定した排出量であります。



CO<sub>2</sub>排出量（SCOPE3）

（単位：t-CO<sub>2</sub>）

カテゴリー	購入した製品サービス	資本財	輸送、配送（上流）	事業から出る廃棄物	出張
排出量	90,666	6,197	5,694	712	536
カテゴリー	雇用者の通勤	輸送、配送（下流）	販売した製品の使用	販売した製品の廃棄	合計
排出量	709	4,604	5,499	4,697	119,314

（注）排出量は、当社製造分、製造委託分及び国内子会社製造分を算定しております。

(2)人的資本

戦略

当社グループは、お客様本位を基本とし、企業の持続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指すことを経営理念としております。特に、人的資本の観点から経営層と人事部からなる人材委員会を設置し、組織、人材基盤の拡充、女性活躍推進を筆頭に多様な人材が活躍できるような機会を設け、人事政策や制度設計を通じて従業員のワークエンゲージメント向上を図っております。

また、人材育成においては、各本部の代表者が集まる朝日教育委員会を通じて、毎年研修内容のブラッシュアップや新たな研修企画を行うことで、体系的な運用を進めることで従業員各人の生産性の向上やレベルアップにつなげることに取り組んでおります。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、2021年11月8日に以下のとおり取締役会において定めております。

(基本方針)

朝日印刷グループの成長を支える原動力は人材であり、持続的な成長のため、多様な人材を獲得し、業界No.1企業として幅広い知識と経験を持った人材を育成します。また、「会社の繁栄と従業員の幸せが一致する経営」を実践するためにも、ワーク・ライフバランスのとれた働き方、働きやすい職場づくり、多様化の推進などの環境を整えます。

(体制整備)

人材育成

- ・採用にあたっては、将来にわたる持続的な成長を実現するため、性別、国籍、採用ルートなどにとらわれず意欲ある多様な人材を獲得します。
- ・従業員一人ひとりの成長をサポートするため、朝日教育委員会で方針を定め、各種研修の整備や充実・強化をはかります。
- ・人材委員会で、部門を横断した全社的な人材活用を通して、より幅広い知識・経験、より高度な専門知識・経験をもった人材を育成します。

働きやすい職場づくり

- ・ワーク・ライフバランスの充実に努め、仕事も私生活も充実した職場環境の整備・改善に努めます。
- ・多様なバックグラウンドを持つ人材が、働く環境に左右されずに、その視点や価値観を存分に活かしながら、働き続けられる環境を整備してまいります。

#### 多様化の推進

・多様化（ダイバーシティ）の推進が、会社の持続的成長につながると考え、女性、グローバル人材、多彩な経験を持った中途採用者、障がい者の活躍を推進します。

#### 職場における人権の尊重

・従業員一人ひとりが人権を尊重し、お互いの個性や人格を大切にすることが、信頼関係を築き差別のない職場環境づくりとその維持につながります。採用や処遇における公平さの保持はもちろん、人権に対する国際的視点も踏まえて、職場における人権を守ります。

#### 指標及び目標

グループの中核をなす朝日印刷では、上記において記載した人材の多様性確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

計画期間2025年度～2027年度

項目	2025年度実績(%)	計画期間目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	4.0	計画期間平均10.0%以上
管理・監督職(係長クラス以上)に占める女性労働者の割合	8.9	計画期間平均10.0%以上
育児休業取得率	92.6	計画期間平均90.0%以上

(注) 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない会社もあるため、記載を省略しております。

中期経営計画において当社では、ワークエンゲージメント向上に向けた定性的・定量的な観点での各種施策のチェックを行えるよう、全従業員にサーベイ調査を実施しております。それらを基に専門家による分析、役員・管理職層へのフィードバック、また従業員に向けての数値開示、グループ内での課題共有を行っております。今後もこれら活動を能動的に継続して行うことで、当社グループにおいて多様性のある人材育成に努めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社及び当社グループ各社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況の変化について

当社グループは主に日本国内の製薬メーカー及び化粧品メーカーを得意先として事業展開しております。そのため、日本国内の経済情勢の変動や取引先各社の経営成績により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 取引先が特定の業種に偏重していることについて

当社グループの主たる事業である印刷包材事業の売上高がグループ総売上高に占める割合は、当連結会計年度において89.6%となっており、印刷包材事業の売上高のうち、その大半は医薬品向け包材と化粧品向け包材が占めております。

総売上高に占める取引先1社当たりの売上高の割合は低く、取引先の分散は図られているものと認識しており、当社は今後ともこれまでの取引関係を維持発展させて行く方針であります。製薬メーカー及び化粧品メーカーの属する市場環境及び業界動向、薬機法の改正及びその他薬事行政における指導、並びに取引先各社の事業方針、経営施策により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特有の法的規制及び製品の不具合が生じた場合の責任について

主力の印刷包材事業におきまして、当社グループ各社は品質マネジメントシステムISO9001をベースとした品質管理・品質保証体制を構築し、安定した品質の製品供給に努めております。しかし、例えば、医薬品印刷包材に表示面での誤りがあった場合、その誤った情報を基に医薬品が使用されますと、時には人命にもかかわる事態を引き起こすことも考えられます。したがって、万が一、当社グループの製造過程における過失等により薬機法に抵触する製品が市場に流通した時には、得意先が実施する市場回収コスト等に対する当社負担が発生し、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が製造・販売した製品に起因する何らかの不具合が生じた場合、得意先内で発生した改修費用のうち、その責任割合に応じた費用請求がなされることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 新製品及び新技術に係る商品化について

当社グループでは、将来の成長には新製品の開発が不可欠であり、継続して新製品を開発する体制を維持することが必要であると考えておりますが、新製品の開発はその性質から複雑かつ不確実なものであり、以下の様々なりリスクがあります。

新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分充当できる保証はありません。

長期的な投資と資源投入が、新製品または新技術の創造につながる保証はありません。

新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。

消費者の嗜好の変化により、製品が時代遅れになり、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

これらのリスクをはじめ、予想以上に市場等が変化し、魅力ある新製品の開発ができない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 知的財産権の侵害について

当社グループの保有している知的財産権については、企画開発戦略室にて一括管理しておりますが、当社グループの知的財産権に対する他社からの侵害や、当社グループが他社の知的財産権を侵害することが発生した場合には、取引先との信頼関係に影響を及ぼすとともに他社との係争に関わる費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 原油価格や為替レート等の変動について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料の紙やインキは、メーカーでの原燃料となる原油価格の変動による影響を受けます。また、紙に関しましては主原料である輸入木材チップ及び古紙等の価格変動にも影響を受けません。原油や為替レートの変動による輸入原材料価格の高騰が発生し、当社製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の供給状況による影響について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料等に関しましては、供給元と基本取引契約書を締結し、安定的な調達を行っておりますが、現状、主原材料である板紙の供給元地域は東海（富士地区）への偏りが見られます。使用する板紙は得意先と取り交わしている規格書において、紙の銘柄を限定している製品が多く、供給元地域における天災や供給元での不慮の事故が発生した場合、または供給元との取引関係に変化が生じた場合には、原材料の不足が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境に関する法的規制について

当社グループ各社は環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しており、環境関連法規を遵守し環境保全に配慮した企業活動を推進しておりますが、法規遵守の過程における追加的費用や、当社グループでの製造中に意図しない環境汚染が生じ、その保全に費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

当社グループの主たる事業は印刷包材の製造・販売であり、設備投資の大半はこの印刷包材事業に関わるものとなります。当事業では市場環境の動向や取引先情報を踏まえた販売部門の受注予測に基づいて、生産計画や設備投資計画の立案を行っております。しかしながら、受注予測や設備計画が計画どおりに進捗しない場合には、投資回収までの期間の長期化や、生産計画の遅延等に伴う売上計画の未達成と減価償却費の増加に伴う収益性低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

主力の印刷包材事業では取引先から新製品発売に関わる情報の提供を受け、その印刷包材を製造しております。取引先とは機密保持契約や覚書を締結し、新製品情報の漏えい防止を徹底しております。また、コンピュータウイルスやサイバー攻撃等への対策強化にも努めておりますが、万が一、情報漏えいが発生した場合には、取引先との信頼関係失墜による受注機会の損失に加え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 電力の供給状況による影響について

現在、当社グループ各社の生産設備の動力源は電力であり、供給不足や電力料金値上げが発生した場合には、工場の操業への影響や、製造原価の上昇が生じることがあります。当社グループは、省エネ、原価低減等の対応策を積極的に推進してまいりますが、これらの影響を吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地震等の災害について

当社グループの生産拠点において、地震、洪水等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、当社グループの操業に直接的または間接的に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しまして、当社の生産体制は市場別・製品群別に分けた工場体制を構築しており、グループ各社と合わせて同仕様製品を複数の生産拠点で製造できるよう機械設備を設置しております。また、富山県富山市に集中していた当社の工場立地状態を鑑み、2015年に京都府木津川市に京都クリエイティブパーク東棟、2020年に西棟を建設しました。今後も富山地区と京都地区による二大生産体制に加え、グループ会社を含めた連携体制を強化し、地震等の災害に対応するBCP（事業継続計画）の高度化に努めてまいります。

(13) 海外事業展開について

当社グループは、マレーシア子会社であるHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.、Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.及びKinta Press & Packaging(M)Sdn.Bhd.を拠点に、ASEANを中心とした販売・製造体制の確立、人材交流等を通じた人材の育成など海外事業を進めております。

海外における事業活動には法律や規制の変更、労務環境の違いによる争議等の発生、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・感染症・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) のれんの減損について

当社グループは、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.、Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.及びKinta Press & Packaging(M)Sdn.Bhd.の株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、連結貸借対照表にのれんを計上しております。期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、収益性が低下した場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症対策について

当社グループは、「人命尊重」を基本理念として、当社グループで働く全ての人の安全と健康を確保することを企業活動の基盤とし、全ての人が参加するカタチで、安全・衛生活動を推進し、「安心して働くことができる職場」を実現してまいります。

1.関係法令遵守

当社は、労働安全衛生法等の法令を遵守し、従業員の安全と健康の確保に努めております。

2.安全衛生委員会

当社は、全社を管轄する中央安全衛生委員会の下部に各事業所での安全衛生委員会を設置し、全社で安全・衛生方針の浸透と、各職場に応じた安全・衛生活動を推進しております。

社長を対策本部長とした対策本部を設置しております。政府や行政機関などの見解を参考に社内の状況を鑑みた体制構築等、マニュアル化を実施しております。マニュアルでは、感染状況に応じた段階的な対応を取決めております。

(16) 地政学的リスクについて

当社グループは、紛争や軍事的緊張など地政学的リスクの高い地域に拠点を有しておらず、また同地域向けの事業も手掛けておりません。しかしながら、当該リスクの影響による資源価格やエネルギー価格の高騰に伴うコスト上昇が発生しております。コスト上昇が当社製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 人材の確保について

当社グループでは企業活動に求められる人材の確保及び育成に努めております。しかしながら、労働人口の減少等により必要な人材の確保が困難となるリスクや、マネジメントの失敗による人材流出のリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源・原材料価格の高騰や物価上昇に加え、米国の政策動向、金融資本市場の変動、中東情勢の緊迫化をはじめとした地政学的リスクの高まりなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、2024年度を最終年度としていた中期経営計画を1年間延長し、引き続き「市場深耕拡大」「付加価値最大化」「ワークエンゲージメント」「海外事業推進」「経営資源活用」の5つの事業戦略を推進し、各施策の着実な遂行を通じて、事業基盤の強化と収益性の改善を図り、企業価値の向上並びに持続的成長に向け取り組んでまいりました。

#### (経営成績)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、包装システム販売事業の好調により、前連結会計年度に比べ6億97百万円増（前連結会計年度比1.6%増）の446億42百万円となりました。一方で、原材料価格の高騰、物価高の影響に加え、印刷包材事業において海外での受注が減少したことにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億52百万円減（前連結会計年度比21.8%減）の16億23百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べ2億67百万円減（前連結会計年度比12.3%減）の18億97百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億12百万円減（前連結会計年度比6.6%減）の15億92百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

#### 印刷包材事業

当社グループの主たる事業である印刷包材事業におきましては、国内では、原材料をはじめとする仕入価格の上昇、賃上げや工場再編に伴う減価償却費の増加等により固定費が上昇したものの、医薬品向け製品及び化粧品向け製品の受注が堅調に推移したことに加え、生産性向上の取組みを進めた結果、売上高及び利益は概ね横ばいとなりました。

国外では、前年好調であった中国向け製品について、年間を通じて受注が低調に推移し回復に至らなかったことから、減収減益となりました。

結果、当セグメントにおいては、減収減益となりました。

当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2億64百万円減（前連結会計年度比0.7%減）の399億95百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ3億46百万円減（前連結会計年度比3.7%減）の89億9百万円となりました。

#### 包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と包装機械の提案を行っております。さらに包装機械だけにとどまらず、その前後工程の機械を含めたトータルな提案販売活動も行っており、大型案件の受注も増加しております。包装システム販売事業におきましては、省人化・省力化ニーズの高まりを背景とした好調な受注推移により、大幅な増収増益となりました。

当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、前連結会計年度に比べ9億92百万円増（前連結会計年度比31.4%増）の41億47百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1億84百万円増（前連結会計年度比36.3%増）の6億90百万円となりました。

#### その他

##### 人材派遣事業

当セグメントでは、当社グループのみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は、前連結会計年度に比べ30百万円減（前連結会計年度比5.7%減）の4億99百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1百万円増（前連結会計年度比0.9%増）の1億31百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、66億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ、33億63百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フローの状況>

営業活動の結果、増加した資金は、32億9百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益22億25百万円、減価償却費30億48百万円によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フローの状況>

投資活動の結果、減少した資金は、29億3百万円となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出28億71百万円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フローの状況>

財務活動の結果、減少した資金は、37億66百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出33億4百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
印刷包材事業(百万円)	36,742	99.7
包装システム販売事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	36,742	99.7
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	36,742	99.7

(注)金額は販売価額により記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
印刷包材事業(百万円)	2,431	90.7
包装システム販売事業(百万円)	3,596	135.8
報告セグメント計(百万円)	6,028	113.1
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	6,028	113.1

(注)金額は仕入価額により記載しております。

c. 受注実績

当社グループの受注状況は販売実績に類似しているため、記載を省略しております。

## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(百万円)	39,995	99.3
包装システム販売事業(百万円)	4,147	131.4
報告セグメント計(百万円)	44,143	101.7
その他(百万円)	499	94.3
合計(百万円)	44,642	101.6

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。

2. 主要顧客(総販売実績に対する売上高が10%以上)に該当するものではありません。

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績について、以下のとおり分析しております。

## 売上高

売上高は、前連結会計年度の439億45百万円に比べ1.6%増収の446億42百万円となりました。

印刷包材事業における、医薬品向け市場におきましては、2024年10月に導入された、後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養制度の影響により、長期収載品の受注が減少した一方で、ジェネリック医薬品の受注が増加したこと等により全体の受注は前年並みとなりました。また、化粧品向け製品においては、日本の化粧品市場が底堅く推移した一方で、12月以降の中国人旅行者数の減少に伴うインバウンド需要の減少等により、受注は前年実績をやや下回りました。

国外では、前年好調であった、中国向け製品の受注が、年間を通じて低調に推移したこと等により、受注は前年実績を下回りました。この結果、当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ0.7%減収の399億95百万円となりました。

当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、省人化・省力化ニーズの高まりとエンジニアリング機能の強化により、前連結会計年度に比べ31.4%増収の41億47百万円となりました。

当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は、派遣稼働人数の減少により、前連結会計年度に比べ5.7%減収の4億99百万円となりました。

## 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前連結会計年度の340億51百万円に比べ8億58百万円増加し、349億9百万円に、また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の78億17百万円に比べ2億90百万円増加し、81億8百万円となりました。

継続的な原材料等の値上げや工場再編による減価償却費の増加、ベースアップによる人件費の増加等により、売上原価率は上昇しました。また、販売費及び一般管理費についても、ベースアップや物価上昇の影響により増加したことから、営業利益率は、前連結会計年度から1.1ポイント減少の3.6%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の20億76百万円に比べ4億52百万円減少し、16億23百万円となりました。

## 営業外収益・費用、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の89百万円の利益(純額)に比べ1億85百万円増加し、2億74百万円の利益(純額)となりました。これは、主に営業外収益の保険解約返戻金の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の21億65百万円に比べ2億67百万円減少し、18億97百万円となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益では、特別利益が前連結会計年度に比べ71百万円減少し、4億34百万円、また、特別損失は前連結会計年度に比べ23百万円減少し、1億7百万円となりました。

特別利益減少の主な要因は、固定資産売却益の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億12百万円減少し、15億92百万円となり、1株当たり当期純利益金額は75円76銭となりました。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、691億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億87百万円減少いたしました。

その内、流動資産は、263億3百万円と、前連結会計年度末に比べ32億75百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少によるものであります。また固定資産は、428億72百万円と、前連結会計年度末に比べ19億87百万円増加いたしました。その主な要因は、建設仮勘定の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、324億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億50百万円減少いたしました。

その内、流動負債は、142億46百万円と、前連結会計年度末に比べ1億72百万円減少いたしました。その主な要因は、一年内返済予定長期借入金の減少によるものであります。また固定負債は、181億94百万円と、前連結会計年度末に比べ22億77百万円減少いたしました。その主な要因は、流動負債への振替に伴う社債の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部は、367億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億63百万円増加いたしました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、51.5%となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

契約債務

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	30	30	-	-	-
社債	3,500	3,500	-	-	-
長期借入金	13,123	302	8,270	2,818	1,732
リース債務	3,579	692	1,329	1,180	377

(注)上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入等により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

## (4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成判断をするための客観的な指標

当社グループでは、2024年度を最終年度とする中期経営計画 A X2024を1年間延長し、引き続き「市場深耕拡大」「付加価値最大化」「ワークエンゲージメント」「海外事業推進」「経営資源活用」の5つの戦略を推進してまいりましたが、当連結会計年度の達成状況は以下のとおりであります。

指標	期初計画	実績	計画比
売上高（百万円）	45,000	44,642	357百万円減 （0.8%減）
営業利益（百万円）	2,250	1,623	626百万円減 （27.8%減）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,800	1,592	207百万円減 （11.5%減）
自己資本利益率（ROE）（%）	5.4	4.6	-

## (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

当社は、2025年7月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ニッポアの発行済株式の25.1%を追加取得し、株式会社ニッポアを完全子会社化することを決議し、2025年7月23日付で株式会社ニッポアの株主と株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は21百万円となっております。

当社の研究開発活動は、企画開発部門が中心となり、営業・生産部門と密接な連携のもとに取り組んでおります。印刷包材事業におきましては、得意先からの製品開発、販売促進、環境対応、業務の効率化・省力化、コストダウン等の多様化するニーズに対応した構造設計・機能開発・改良、材料探索等の調査・研究を行っております。

企画開発本部、営業本部の開発マーケティング課、生産本部の技術部・設計部が密に連携し、市場及び顧客ニーズに応える高付加価値ソリューションを創出することで、包装業界をリードする独自のイノベーションを実現し、印刷包材事業の持続的な収益性向上を目指しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）全体で4,771百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、印刷包材事業における生産設備の導入2,128百万円であり、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

なお、包装システム販売事業及びその他の事業にかかわる設備投資等については、特記事項がありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
富山工場 (富山県 富山市)	印刷包材 包装シス テム販売	印刷包材の 製造・管理 設備	580	752	1,011 (69,014.50)	915	75	3,336	385 [ 50 ]
富山第二工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	351	1,268	-	46	2	1,669	91 [ 4 ]
富山東工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	616	618	761 (37,414.18)	1,837	160	3,993	126 [ 28 ]
富山南工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	361	347	221 (39,444.78)	6	0	938	77 [ 8 ]
才覚寺工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	463	6	215 (6,357.45)	-	0	685	-
富山SCMセン ター (富山県 富山市)	印刷包材	包材製品の 荷捌所・倉 庫	748	0	-	-	2	751	14 [ 3 ]
京都クリエイ ティブパーク (京都府 木津川市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	4,124	749	1,786 (47,299.93)	296	28	6,986	103 [ 19 ]
クリエイティブ センターほか (富山県 富山市)	印刷包材 包装シス テム販売	販売・企画 デザイン設 備	99	17	100 (9,226.44)	-	6	224	41 [ 5 ]
本社 (富山県 富山市)	印刷包材	管理設備	644	3	206 (428.45)	29	4	887	59 [ 11 ]
東京支店ほか18 営業所	印刷包材 包装シス テム販売	販売設備	488	30	2,676 (1,118.80)	2	23	3,221	215 [ 9 ]
社宅及び厚生施 設等	-	-	569	12	1,279 (19,265.63)	-	576	2,438	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の [ ] は、有期社員及びパートを外書しております。

3. 富山第二工場は富山工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山工場に含めております。

4. 富山SCMセンターは富山南工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山南工場に含めておりま  
す。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
阪本印刷 株式会社	富田林工場 (大阪府 富田林市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	162	481	433 (6,002.98)	182	6	1,266	110 [ 21 ]
協和カートン 株式会社	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	322	569	341 (15,085.00)	-	4	1,237	92 [ 17 ]
株式会社 ニッポー	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	189	101	-	-	3	295	85 [ 14 ]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。  
2. 従業員数の [ ] は、有期社員及びパートを外書しております。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Shin-Nippon Industries Sdn. Bhd.	本社工場 (Johor, Malaysia)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	75	994	460 (12,180.00)	-	1,933	3,464	99 [ 24 ]
Kinta Press & Packaging (M)Sdn. Bhd.	本社工場 (Perak, Malaysia)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	388	677	-	-	25	1,092	130 [ 105 ]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。  
2. 従業員数の [ ] は、有期社員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、原則的には連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、グループとしての設備投資計画は、年度計画の策定時に提出会社を中心に調整し、決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画等は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
富山工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	130	-	自己資金及び 借入金	2026年10月	2027年3月	(注) 2
富山SCMセン ター	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 荷捌所	120	-	自己資金及び 借入金	2026年5月	2026年11月	(注) 2
Shin-Nippon Industries Sdn. Bhd.	Johor, Malaysia	印刷包材	工場建設・ 印刷包材の 製造設備	3,000	2,658	自己資金及び 借入金	2024年8月	2026年6月	(注) 1, 2

(注) 1. 新工場建設計画の進展・見直しにより、完了予定年月を2026年1月から2026年6月に変更しております。  
また、投資予定総額を2,200百万円から3,000百万円に変更しております。  
2. 完成後の増加能力については、当社の製品仕様が多岐に亘るため現段階での量的換算が困難であり、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,890,829	22,890,829	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	22,890,829	22,890,829	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年6月28日 (注)	394,100	22,890,829	-	2,228	-	2,295

(注) 自己株式の消却による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	15	156	38	16	5,397	5,633	-
所有株式数(単元)	-	19,917	3,163	81,119	2,972	40	121,416	228,627	28,129
所有株式数の割合(%)	-	8.71	1.38	35.48	1.30	0.02	53.11	100.00	-

(注) 自己株式2,206,764株は「個人その他」に22,067単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンワールド	富山県富山市西中野本町15番16号	2,105	10.18
朝日印刷持株会	富山県富山市一番町1番1号	1,590	7.69
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	1,219	5.90
公益財団法人朝日国際教育財団	富山県富山市一番町1番1号	660	3.19
朝日印刷従業員持株会	富山県富山市一番町1番1号	639	3.09
朝日 重剛	富山県富山市	632	3.06
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	494	2.39
合同会社サンパラソル	富山県富山市堀川小泉町1丁目18番20号	400	1.93
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8	391	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	350	1.70
計	-	8,482	41.01

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社サンワールドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,206,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,656,000	206,560	-
単元未満株式	普通株式 28,129	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,890,829	-	-
総株主の議決権	-	206,560	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式5,100株(議決権51個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日印刷株式会社	富山県富山市一番町1番1号	2,206,700	-	2,206,700	9.64
計	-	2,206,700	-	2,206,700	9.64

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式5,100株(議決権51個)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

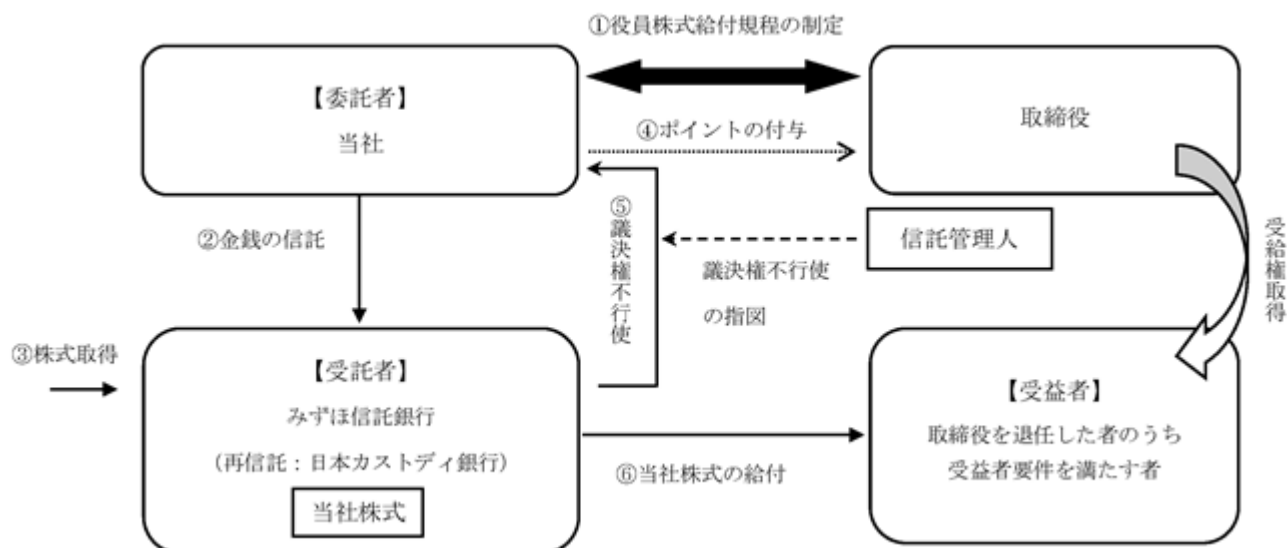
(取締役)に信託を通じて自社の株式を交付する取引

株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を2017年8月21日より導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者 (以下「受益者」といいます。) に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社取締役 (社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

2017年8月21日から本信託が終了するまで (なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 本制度が取得した当社株式の総数及び総額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度 (以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。) 及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、40百万円を本信託に拠出し、15,100株、39百万円を取得しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、72百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式 (直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。) 及び金銭 (以下「残存株式等」といいます。) があるとき

は、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、72百万円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度末における当該自己株式の期末株式数は5,100株となっております。

#### (5) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規定に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

#### (6) 本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与された確定ポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

#### (7) 取締役に給付される当社株式の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、6,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(8)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(8)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は、6,000ポイントから12,000ポイントに変更しております。

#### (8) 当社株式の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(7)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

#### (9) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することになります。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(10)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

[ 本信託の概要 ]

名称 : 株式給付信託 (BBT)  
委託者 : 当社  
受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)  
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者  
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  
本信託契約の締結日 : 2017年8月21日  
金銭を信託する日 : 2017年8月21日  
信託の期間 : 2017年8月21日から信託終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月22日)での決議状況 (取得期間 2025年7月23日~2026年3月31日)	570,000(上限)	500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	566,300	499,938,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,700	61,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.6	0.0

(注)1.自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2.当期間とは、当事業年度の末日からこの有価証券報告書提出日までの期間であります。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,182	3,117,262
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1.当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得であります。

2.当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,206,764	-	2,206,764	-

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式5,100株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取、単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には、連結配当性向40.0%以上の配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当額18円を実施し、1株当たり期末配当額20円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

この結果、連結配当性向は50.2%、連結純資産配当率は2.3%となります。

内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元したいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

また、当社は2026年5月11日開催の取締役会において配当方針の変更について決議し、「中期経営計画2030」期間(2027年3月期~2031年3月期)においては、累進配当を基本とし、連結純資産配当率(DOE)2.4%を目途とする配当方針に変更しております。変更後の配当方針は2027年3月期より適応いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	380	18
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	413	20

(注) 1. 2025年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2026年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実が、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

<基本方針>

- ( )株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ( )株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- ( )適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ( )透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ( )株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、提出日（2026年6月19日）現在、11名（内、社外取締役3名）であります。取締役会は、取締役全員をもって構成され（監査役は取締役会に出席し意見を述べることができます）、取締役社長がその議長となり、原則月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、四半期に1回子会社の状況報告に関する取締役会（子会社報告会）を開催しております。当事業年度14回開催いたしました。取締役会では、当社グループの戦略立案、経営上の重要案件の意思決定を行うほか、取締役の職務の責任と権限を明確にし、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会での検討内容は、以下のとおりです。

経営戦略・事業戦略：

中期経営計画、資本コストや株価を意識した経営、政策保有株式の縮減、遊休資産の売却、サステナビリティ実践状況及び検証、戦略機の導入、ASEAN地域における事業戦略、海外子会社の戦略、将来に向けた設備投資、工場再編について、次年度予算(収支・投資・資金計画)、人事制度改定

ガバナンス：

取締役会の実効性評価結果に対する総評と提言、内部統制報告、法令遵守状況、コンプライアンス状況

各取締役の当事業年度に開催した取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
代表取締役会長	朝日 重剛（注）1	100%（4/4）
代表取締役社長	朝日 重紀	100%（14/14）
代表取締役副社長	広田 敏幸	100%（14/14）
常務取締役	佐藤 和仁	100%（14/14）
取締役	野村 良三（注）1	100%（4/4）
取締役	西田 良弘	100%（14/14）
取締役	塚田 武	100%（14/14）
取締役	佐々木 昌太郎	93%（13/14）
取締役	保木 秀之	100%（14/14）
取締役	若林 和人	100%（14/14）
社外取締役	高田 忠直	100%（14/14）
社外取締役	水波 悟	100%（14/14）
社外取締役	鮎川 裕美	100%（14/14）

(注) 1. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 取締役が取締役会を欠席した場合においては、後日、審議・決議内容が記された資料や議事録の提示及び決議された内容等の説明を適宜行っております。

(指名・報酬諮問委員会)

当社では、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の客観性と透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、取締役の中から取締役会において選定される委員（3名以上）で構成し、その半数以上は独立社外取締役としております。委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員会の決議によって選定いたします。取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する審議を行い、取締役会に答申を行っております。当事業年度は3回開催いたしました。指名・報酬諮問委員会での検討内容は、以下のとおりです。

定時株主総会に提出する取締役選任議案、取締役の基本報酬、取締役及び部長クラスの人事異動などの諮問・審議

各委員の当事業年度に開催した指名・報酬諮問委員会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
代表取締役社長	朝日 重紀	100% (3/3)
社外取締役	高田 忠直	100% (3/3)
社外取締役	水波 悟	100% (3/3)

(代表取締役)

当社の代表取締役は、2名であります。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、提出日（2026年6月19日）現在、4名（内、社外監査役3名）であります。監査役会は、監査役全員をもって組織し、常勤監査役がその議長となり、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。監査役は、監査計画に基づき、内部監査室と連携し、定期的に各部門及びグループ会社の監査を実施するとともに、業務執行状況把握のため、取締役会をはじめ、重要な会議に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなどの監査を実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人からの財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより、会計監査の相当性の判断をしております。

(コンプライアンス統括室)

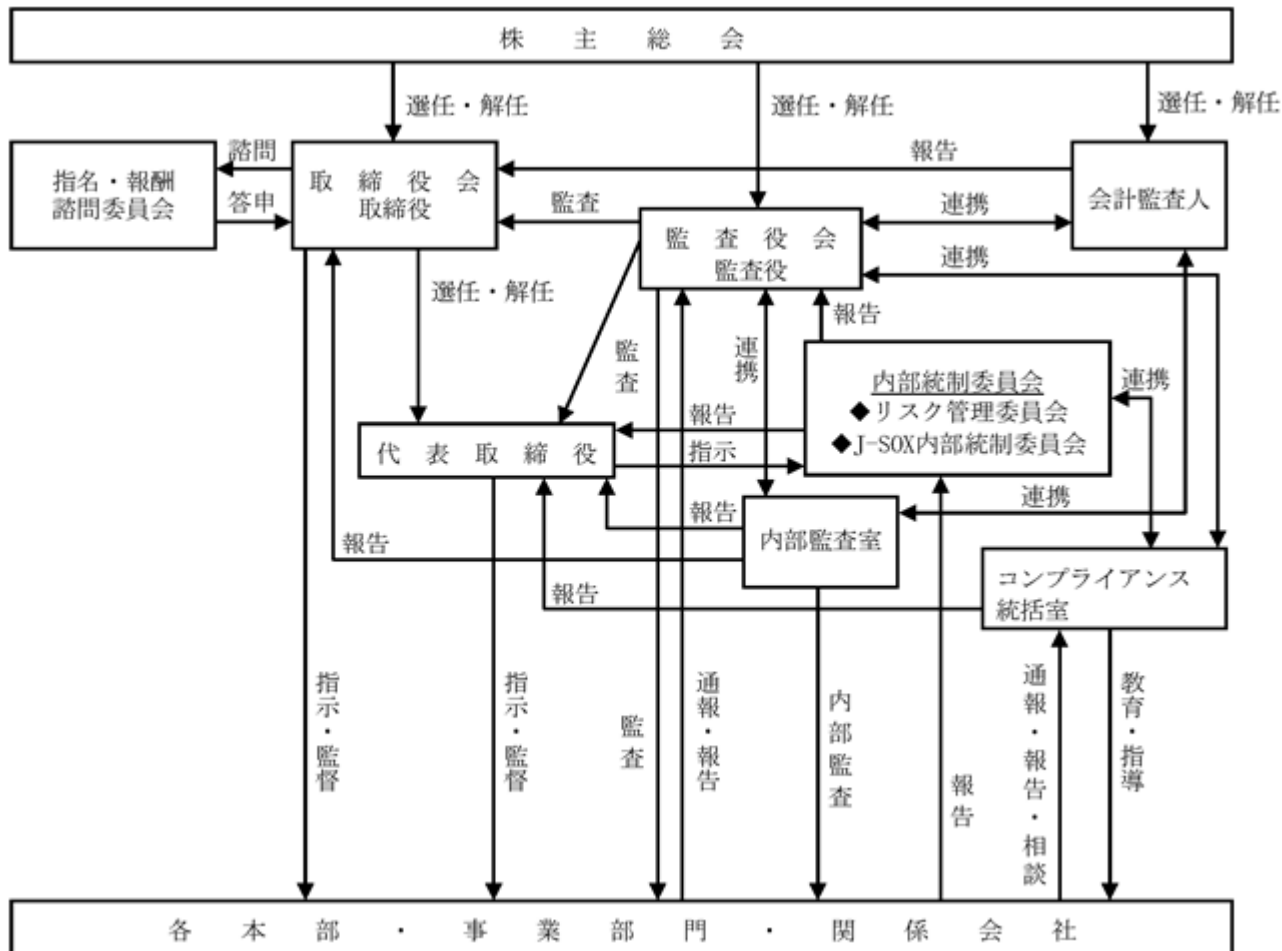
当社では、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するために、コンプライアンスの責任部署としてコンプライアンス統括室を設置し、当社グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

(リスク管理委員会)

当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため、リスク管理委員会を設置しております。定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク対応状況を把握、検討し、必要な対策を講じ、リスク管理体制の整備に努めております。当委員会の構成・権限等は次のとおりです。

- 構成員 委員長：社長  
 リスク管理委員：各部門を代表する責任者（部門担当役員、当社グループ各社の社長等）
- 主な役割と権限
- ・リスク管理全般の方針・方向性の検討、協議・承認
  - ・各現場におけるリスク管理の指示、推進
  - ・情報の収集と社内外開示の実施策検討、協議・承認
  - ・経営危機発生時の対応

当社の機関・内部統制の関係を示す図表は、次のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、業務に精通した取締役による取締役会での審議と、上記記載のとおり  
 の監査役会体制で、迅速かつ適切な経営判断や業務執行に対する十分な監督が可能であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム・リスク管理体制の整備・運用状況

内部統制につきましては、当社及び当社子会社の業務の適法性、有効性の確保及びリスク管理並びに関連法令の遵守を図るため「内部統制システム構築の基本方針」及び関係諸規程の整備を行うとともに、その適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

(コンプライアンスに関する取組み状況)

当社グループでは、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催することとしております。コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるほか、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の更なる向上に努めております。また、グループとして「内部通報制度」を整備するとともに、社内から独立した通報窓口を設置しております。

(リスク管理に関する取組み状況)

当社グループでは、グループの全体的なリスク管理の推進とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするリスク管理委員会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応についての検討を実施しております。引き続き、各部門並びにグループ会社からの報告により、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスク低減を図ってまいります。

(子会社管理に関する取組み状況)

当社では、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況の報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催しております。設備投資等の重要案件については、事前協議を行い、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告しております。

ロ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びグループ会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ．自己の株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 14名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 6.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	朝日 重紀	1977年5月13日生	2001年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社専務取締役 2020年4月 当社専務取締役 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director (現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director (現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任) 2023年10月 Kinta Press & Packaging(M) Sdn.Bhd. Director (現任)	(注) 3	265
代表取締役 副社長 管理本部長 品質保証部担当	広田 敏幸	1957年1月18日生	1979年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長 2014年4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・ 経理部長・財務部長 2020年4月 当社常務取締役 管理本部長 財務部 長 社長室担当・情報システム室担当・し ごとチェンジ推進室担当 2021年4月 当社専務取締役 管理本部長 財務部 長 しごとチェンジ推進室担当 2021年7月 当社専務取締役 管理本部長 しごとチェ ンジ推進室担当 2022年4月 当社取締役副社長 管理本部長 DX推進室担当 2022年6月 当社取締役副社長 管理本部長 2023年7月 当社取締役副社長 営業統括 品質保証部 担当 2025年1月 当社取締役副社長 管理本部長 2025年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長 2026年2月 当社代表取締役副社長 管理本部長 品質保証部担当(現任)	(注) 3	21
常務取締役 生産本部長 工場再編推進室長 購買管理部長 情報システム室担当	佐藤 和仁	1967年8月15日生	1991年4月 当社入社 2013年8月 当社執行役員 大阪支店長 2016年4月 当社執行役員 営業副本部長 大阪支店長 2016年6月 当社取締役 営業副本部長 大阪支店長 2017年4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長・ 営業企画室長 2020年4月 当社取締役 西日本営業本部長 大阪支店 長・営業企画室長 2021年4月 当社常務取締役 営業本部長 営業企画室 長 2023年3月 当社常務取締役 営業本部長 大阪支店 長・営業企画室長 企画開発本部担当 2023年7月 当社常務取締役 生産本部長 購買管理部 担当 2024年6月 当社常務取締役 生産本部長 工場再編推 進室長 情報システム室担当 2026年4月 当社常務取締役 生産本部長 工場再編推 進室長 購買管理部長 情報システム室担 当(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 財務部長	西田 良弘	1964年2月20日生	1989年3月 当社入社 2006年4月 当社名古屋支店長 2012年4月 当社生産管理部長 2015年6月 株式会社ニッポー代表取締役社長 2018年7月 当社京都クリエイティブパーク長 2021年4月 当社購買管理部長 2021年6月 当社取締役 購買管理部長 品質保証部担当 2023年7月 当社取締役 管理本部副本部長 人事部長 総務部・CSR推進室担当 2025年1月 当社取締役 財務部長(現任)	(注)3	7
取締役 経営戦略室担当	塚田 武	1966年8月23日生	1989年4月 当社入社 2013年8月 当社メーク営業部長 2021年4月 当社海外事業開発室長 2021年6月 当社取締役 海外事業開発室長 企画開発本部担当 2021年11月 当社取締役 海外事業開発室長 企画開発本部担当 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO 2022年2月 当社取締役 海外事業開発室長 企画開発本部担当 Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.CEO 2022年4月 当社取締役 海外事業開発室長 2023年3月 当社取締役 2023年10月 Kinta Press & Packaging(M) Sdn.Bhd. Director 2024年5月 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director (現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.Director (現任) Kinta Press & Packaging(M) Sdn.Bhd. Executive Director 2026年2月 当社取締役 経営戦略室担当(現任) Kinta Press & Packaging(M) Sdn.Bhd. Director (現任)	(注)3	4
取締役 西日本営業本部長 富山営業部長 営業企画室長 包装システム販売部担当	佐々木 昌太郎	1965年6月29日生	1990年4月 当社入社 2007年4月 当社大阪支店課長 2008年4月 当社東京支店東海営業所長 2012年4月 当社富山営業部副部長 2013年8月 当社富山営業部長 2021年6月 当社取締役 富山営業部長 包装システム販売部担当 2023年7月 当社取締役 西日本営業本部長 富山営業部長・大阪支店長・営業企画室長 包装システム販売部担当 2024年7月 当社取締役 西日本営業本部長 富山営業部長・営業企画室長 包装システム販売部担当(現任)	(注)3	5
取締役 東日本営業本部長 企画開発本部担当	保木 秀之	1972年5月27日生	1995年4月 当社入社 2010年2月 当社東京支店新宿営業所長 2017年4月 当社社長室長 2021年4月 当社総務部長 2021年6月 当社取締役 総務部長 2022年7月 当社取締役 人事部長 総務部担当 2022年10月 当社取締役 人事部長・CSR推進室長 総務部担当 2026年4月 当社取締役 東日本営業本部長 企画開発本部担当(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	若林 和人	1964年2月19日生	1987年9月 当社入社 2011年4月 当社販売推進部長 2015年4月 当社しごとチェンジ推進室長 2019年7月 当社経営戦略室長・しごとチェンジ推進室長 2022年4月 当社経営戦略室長・DX推進室長 2022年6月 当社取締役 管理本部副本部長 経営戦略室長・DX推進室長 2023年7月 当社取締役 管理本部副本部長 経営管理部長 経理部・財務部担当 2025年1月 当社取締役 経営管理部長 品質保証部担当 2025年6月 当社取締役 経営戦略室担当 品質保証部担当 2026年2月 当社取締役(現任) Kinta Press & Packaging(M) Sdn.Bhd. Executive Director(現任)	(注)3	10
取締役	高田 忠直	1977年5月21日生	2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント入社 2010年6月 同社第二事業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部部長 2018年8月 同社監査役 2019年8月 同社取締役(現任) 2019年8月 黒部フーズサプライ株式会社代表取締役(現任)	(注)3	8
取締役	水波 悟	1959年7月25日生	2005年7月 大和証券SMB C株式会社(現大和証券株式会社)入社 2008年12月 税理士登録 税理士(現任) 2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 株式会社水波ソリューション代表取締役(現任) 2021年12月 税理士法人アイユーコンサルティング社員 2022年11月 一般財団法人水波アフリカ財団代表理事(現任) 2022年12月 税理士法人アイユーコンサルティング顧問(現任)	(注)3	7
取締役	鮎川 裕美	1967年12月27日生	1990年4月 味の素株式会社入社 2015年7月 同社アミノサイエンス統括部スタッフグループ長 2017年7月 味の素ヘルシーサプライ株式会社取締役執行役員総務部長 2022年6月 味の素トレーディング株式会社取締役 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 日本カーバイド工業株式会社社外監査役(現任)	(注)3	1
常勤監査役	神島 丈嗣	1962年7月20日生	1981年4月 当社入社 2014年7月 当社富山南工場長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	188
監査役	桶屋 泰三	1953年12月9日生	1979年3月 税理士登録 税理士(現任) 2003年6月 当社監査役(現任) 2007年6月 株式会社廣貴堂社外監査役(現任) 2016年6月 田中精密工業株式会社社外監査役(現任)	(注)4	26
監査役	古澤 昌彦	1961年5月8日生	1997年4月 弁護士登録 弁護士(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 阪本印刷株式会社監査役(現任)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	釣 長人	1955年6月18日生	1974年4月 金沢国税局入局 2014年7月 同局課税部次長 2015年7月 同局徴収部長 2016年8月 税理士登録 税理士(現任) 2017年8月 三協立山株式会社社外取締役(監査等委員) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	7
計					574

- (注) 1. 取締役 高田 忠直、水波 悟及び鮎川 裕美(戸籍上の氏名:五十嵐 裕美)は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 桶屋 泰三、古澤 昌彦及び釣 長人は、社外監査役であります。  
 3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで  
 4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役である高田忠直氏は、主に経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めており、当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少であります。

社外取締役である水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスや財団運営など幅広い経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業ファイナンス、サステナビリティ」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同氏は、一般財団法人水波アフリカ財団の代表理事、株式会社水波ソリューションの代表取締役及び税理士法人アイユーコンサルティングの顧問を務めておりますが、当社と当該3社との間には利害関係はありません。

社外取締役である鮎川裕美氏は、人材・組織開発及びDE&Iに関する知見を有しており、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上、人的資本経営」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同氏は、日本カーバイド工業株式会社の社外監査役を務めておりますが当社と同社との間には利害関係はありません。

なお、社外取締役高田忠直氏及び水波 悟氏は、指名・報酬諮問委員会（2021年2月設置）の委員（長）として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外監査役である桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は株式会社廣貫堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は得意先である株式会社廣貫堂と製品の販売取引があり、また、同社は当社の株式36千株を保有（2026年3月31日現在）し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間には利害関係はありません。

社外監査役である古澤昌彦氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は当社の子会社である阪本印刷株式会社の監査役を兼務しております。当社は同社と同一の企業集団に属しており、製品の委託製造の取引があります。

社外監査役である釣 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

そのほかには、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の特筆すべき利害関係はなく、当社とは独立した客観的な立場から公平・公正な監督・監査がなされていると判断しております。

当社は社外取締役高田忠直氏、水波 悟氏及び鮎川裕美氏並びに社外監査役桶屋泰三氏及び釣 長人氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、「社外役員の独立性基準」を定めており、当該独立性基準は、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当社ウェブサイトへ開示）に掲載しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、定例取締役会（原則として月1回）及び臨時取締役会に出席し、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。また、定例監査役会（原則として月1回）及び臨時監査役会に出席し、内部監査室からの内部監査状況に関する報告を聴取するとともに内部統制や会計に関する事項の情報交換を実施しております。

また、社外取締役・社外監査役は、内部統制システムの監視・監督を行うことを目的に、リスク管理委員会にオブザーバーとして参加し、それぞれ専門的な立場から取締役会において適切な指摘を行うとともに、社外取締役・社外監査役の連携強化、情報共有及び社外役員の独立性の担保に資するため、エグゼクティブセッションとしての社外役員連絡会を定期的開催し、取締役会の活性化に向けた提言等を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 1. 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、監査役会は上記記載のとおり4名（内、社外監査役3名）で構成されております。常勤監査役は業務執行に關して的確な判断ができるよう業務に精通していること、また、社外監査役については、客観的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を判断できるよう、当社とは独立した地位を有する専門家（弁護士、税理士）を基軸に選任しております。現在、監査役会議長は監査役神島丈嗣（常勤監査役）が務めており、監査役桶屋泰三（社外監査役）及び監査役釣 長人（社外監査役）の両氏を、税理士の資格を有し、財務及び会計に關する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。監査役桶屋泰三（社外監査役）は、1979年に税理士登録して以来、税務業務に長年携わり、2003年に現職に就任いたしました。監査役釣 長人（社外監査役）は、1974年に金沢国税局に入局して以降、国税業務に携わり、2014年には同局課税部次長、2015年には同局徴収部長を歴任し、2016年に同局退官後に税理士登録、2019年に現職に就任いたしました。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	広瀬 達也（注）	100%（7/7）	100%（4/4）
常勤監査役	神島 丈嗣	94%（15/16）	93%（13/14）
社外監査役	桶屋 泰三	100%（16/16）	100%（14/14）
社外監査役	古澤 昌彦	100%（16/16）	100%（14/14）
社外監査役	釣 長人	100%（16/16）	100%（14/14）

（注）2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

なお、当社は監査役の職務遂行をサポートする組織を設置していませんが、業務監査の執行にあたっては内部監査室と、会計監査にあたっては会計監査人と緊密な連携を行うことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

## 2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催にあわせて月次で定期的に開催される他、必要に応じて随時開催されており、2025年度は合計16回開催いたしました。年間を通じ次のような決議、報告、審議がなされております。

決議9件：監査役会監査報告書の承認、会計監査人の再任に関する件、会計監査人の選任・解任並びに不再任に関する株主総会提出議案の決定、監査計画の承認 等

報告20件：四半期監査状況、会計監査人からの事業年度監査結果・期中レビュー結果、常勤監査役実施期末監査の結果、監査役監査報告書の内容 等

審議17件：取締役の法的義務の履行状況、監査役監査結果等の取締役会報告、監査計画（案） 等

## 3. 監査役の主な活動

監査役の業務としては、取締役会等重要会議への出席、工場・事業所等への往査（リモートでの往査を含む）を通して取締役の業務執行状況の確認を行っております。その他、常勤監査役は事業所の業務監査及び子会社の往査、監査業務を通じた取締役に対する必要な助言・勧告の実施等、社外監査役は経営全般に關する客観的かつ公正な助言・勧告等の実施、社外から得られる重要な情報及び有用な資料の提供等について業務分担しております。

監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております（2025年度1回実施）。また、監査役会・内部監査室両者は連携を密にし、業務監査や子会社往査を踏まえ、監査実施状況及び監査結果の確認を行うとともに、必要に応じて随時監査を実施しております。その他、会計監査人、取締役及び使用人から報告を受けた場合、必要に応じて調査を行い、状況に応じた適切な措置を講じております。

常勤監査役及び社外監査役は、取締役社長直轄の委員会であるリスク管理委員会のオブザーバーとして2025年度は4回出席しております。

監査役会は、2025年度は主として1)取締役会等の意思決定の監査、2)内部統制システムに係る監査、3)事業報告等及び計算関係書類の監査、4)会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査を重点監査項目として取り組んでまいりました。

1) 取締役会等の意思決定の監査：

取締役会その他重要な会議においての取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性・妥当性・合理性について監査しております。

2) 内部統制システムに係る監査：

当社及びグループ各社の内部統制システムの構築・運用状況を監査しております。特に法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査しております。また、グループ各社から当社への経営状況等の報告や重要案件の事前協議等の実施状況を監査しております。

3) 事業報告等及び計算関係書類の監査：

事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査しております。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行うとともに、会計監査人の会計監査報告の相当性を判断しております。なお、会計監査人の監査の相当性を判断する一助として、期中レビュー制度への対応状況についても監査しております。

4) 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査：

会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制を確認しております。

## 内部監査の状況

### 1. 組織、人員及び手続

内部監査は、内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に基づき、経営の各種執行活動の基準への準拠性及び業務の執行管理全般について当社及び国内外のグループ子会社を対象として実施しております。内部監査室の2026年3月31日現在の人員は2名(補助スタッフ1名含む)であり、内部監査人として複数部署の業務経験並びに管理職の経験を有する者を配置しており、法改正等にも鑑み、セミナー等の履修及び実務経験を重ねることで必要な知識・能力の習得・習熟を深めております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査室長は取締役社長に監査報告書を提出し、緊急を要する事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項については取締役会にも報告しております。また、監査報告書の写しの全部または一部について、常勤監査役及び監査対象の部門長並びに担当役員に送付し、改善すべき事項は改善報告書の提出を指示しております。監査対象の部門長は、改善指示された各事項への対策処理の方針、計画並びに実施状況等を改善報告書に集約記載し、指定された期日までに内部監査室を通じて取締役社長に提出しております。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告については取締役社長直轄の委員会であるJ-SOX内部統制委員会が実施しており、内部監査室から2名の委員が選任され、主たる役割を担っております(取締役会へ年3回報告)。

### 2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

#### 1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室長は、監査役による監査が効率的かつ実効的に遂行されるよう、必要に応じて監査役と協議を行い、監査役及び内部監査室双方の監査計画並びに監査実績の共有を図るとともに、意見交換を実施しております。

また、監査役は、必要に応じ、内部監査室及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査役監査への協力を求めています。

#### 2) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室長は、必要に応じて会計監査人との打ち合わせ、意見交換を実施しております。

#### 3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、事業年度末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。監査役は、期中レビュー、意見交換会など必要に応じて会計監査人との定期会合を開催し(2025年度は5回実施)、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況・KAMの適用状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。

監査役監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

会議名	時期	概要
期中レビュー報告	8月、11月、1月	各四半期の期中レビューを会計監査人より受け、意見交換を行う。
監査状況及びKAMに関する意見交換	8月、11月、1月、5月、6月	会計監査人・監査役相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行う。
監査計画の説明	8月	当事業年度の監査計画の説明を受ける。
年度決算監査報告	5月	内部統制報告書監査状況を含む年度決算監査報告及び会計監査人の職務の執行に関する監査役への報告を受領した。

### 3. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部・財務部は必要に応じて定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。内部監査室及び監査役は、各々内部監査及び監査役監査の手續きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、経理部・財務部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### 1. 監査法人の名称

監査法人銀河

##### 2. 継続監査期間

2022年（6月29日）以降4年間

##### 3. 業務を執行した公認会計士の氏名

堀 仁志  
四ツ橋 学

##### 4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名及びその他2名をもって構成されております。

##### 5. 監査法人の選定方針と選定した理由

当社は監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査法人の選定にあたっては、監査役会は、まず、当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に抵触する事実が無いことを確認したうえで、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しております。

その結果、現会計監査人である監査法人銀河は、当社グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。また、会計監査人に求められるコーポレートガバナンス・コードの原則にも適応していることから、翌事業年度における会計監査人は監査法人銀河を再任することが妥当と判断いたしました。

##### 6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の監査遂行能力について職業倫理意識・品質管理体制・独立性が十分に機能しているかの観点から評価いたしました。

監査法人による必要な情報提供 監査法人の品質管理システム 監査チームの独立性・職業倫理 監査法人の外部レビュー及び行政処分等 監査チーム体制の十分性 監査計画及び監査報告の妥当性。

7. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等と協議した上で、会社の規模・業務の特性、監査業務の内容、監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に会計監査人に対する報酬等を決定しております。

8. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について同意の判断をいたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、職責や成果を反映した固定報酬及び業績連動報酬並びに役員退職慰労金によって構成されます。社外取締役の報酬については、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、固定報酬とし、監査役報酬は、固定報酬として職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により決定しております。

なお、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない。）、監査役報酬額を月額500万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名、監査役の員数は4名です。また、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会において、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は15名です。

2021年2月8日開催の取締役会において、職責や成果を反映した報酬体系を構築すべく、社外取締役から適切な助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について決議しております。取締役会がこれらの報酬を決定するにあたっては、決定方針に従い検討したうえで、会社法上の必要な手続を経ております。

##### イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

###### a．役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬（月額）、中長期の当社業績を反映した業績連動報酬等及び非金銭報酬等である信託型株式報酬、役員退職慰労金から構成する。なお、取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合について、数値的な比率は定めないこととするが、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて、各報酬の支給水準について適時見直しをすることにより、結果として、適切な割合となるよう努めるものとする。なお、社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）を支給する。なお、役員退職慰労金については、特に功労があったと取締役会が認めた場合に支給することがある。

###### b．基本報酬（金銭報酬）に係る個人別の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の職責や成果に応じ年度額を決定し、月次の報酬として支給する。社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給する。

###### c．業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定方針及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針、ならびに非金銭報酬等の内容及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金銭を原資として予め信託において当社株式を取得し、役員株式給付規程に基づき事業年度ごとにポイントを付与し、原則として退任時にポイントに応じた株式及び金銭を信託を通じて支給する。取締役（社外取締役を除く。）に付与するポイント数は、原則として、役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における連結営業利益の達成度合いに応じた0.0～1.2の業績評価係数を乗じて算出する。

###### d．役員退職慰労金に係る個人別の額の決定に関する方針

原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、役員退職慰労金規程に基づき、退任時の役位や在任期間に応じて支給額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会后に支給する。

###### e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役に、その個人別の具体的な額の決定について委任する。代表取締役は、上記方針に従い、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、個人別の報酬額を決定する。なお、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とする。

取締役（社外取締役を除く。）の信託型株式報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、役員株式給付規程に基づき、個人別の内容を算出するものとし、取締役会に対してその結果を報告する。なお、役員が退任（辞任・死亡退任を含む）するときは、役員株式給付規程に基づき、取締役会にて個人別の内容を決定する。

また、取締役の役員退職慰労金については、株主総会決議の定めに従い、取締役会決議に基づき、代表取締役にその個人別の具体的な額及び時期・方法の決定について委任する。代表取締役は、個人別の具体的な額及び時期・方法について、役員退職慰労金規程に基づき決定する。

ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年2月8日に指名・報酬諮問委員会を設置し、併せて現状の報酬体系をベースとしながらも、会社法に定められた事項や指名・報酬諮問委員会の関与について織り込んだ決定方針を決議いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役会の基本報酬である固定報酬には、決定方針の決議前に代表取締役が職責や成果を反映し、検討したうえで、会社法上の必要な手続きを経て決定したのも含まれますが、取締役の個人別の報酬等について、2025年4月に開催された指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を改めて検証し、問題ない旨答申を得ておりますので、取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ハ．業績連動報酬等に関する事項

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、連結営業利益を指標としています。当該業績評価指標を採用した理由は、中長期的な業績の向上への貢献を的確に反映する指標であると判断したことによるものです。

当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益	2,250百万円	1,623百万円

なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の内容につきましては、「第4提出会社の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

#### 二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年4月～6月の取締役の金銭報酬の額については2024年6月27日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に、2025年7月～2026年3月の取締役の金銭報酬の額については2025年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長朝日重紀、代表取締役副社長広田敏幸の2名に、株主総会決議により定められた範囲内における取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当事業の評価を行うために最も適しているからであります。なお、当社は2021年2月に指名・報酬諮問委員会を設置しており、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とすることと定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	退職慰労金	業績連動報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	265	111	149	4	10
社外取締役	21	19	1	-	3
計	286	130	151	4	13
監査役 （社外監査役を除く）	9	8	1	-	2
社外監査役	15	13	1	-	3
計	24	21	2	-	5

- （注）1．退職慰労金は、当事業年度に新たに繰入れた役員退職慰労引当金の総額を記載しております。  
2．業績連動報酬は、役員株式給付信託（BBT）の当事業年度に新たに繰入れた役員株式給付引当金の総額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）		
				金銭報酬		非金銭報酬
				固定報酬	退職慰労金	業績連動報酬
朝日 重剛	572	代表取締役会長	提出会社	13	550	9

- （注）退職慰労金は、2025年6月26日開催の第109回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った金額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
58	5	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的の投資株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

方針

当社は、持続的な企業価値向上のため、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えており、政策保有株式については、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するなど、保有意義が認められると判断した株式を保有することとしております。ただし、株式保有リスクの抑制や資本効率等の観点から、保有総数の縮減に努めることを基本方針としております。

また、2026年5月11日に公表の「中期経営計画2030」において、2030年度末までに、政策保有株式として保有する上場株式を2024年3月末時価ベースで50%縮減する目標を掲げております。

検証

当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有に伴う便益・リスク・資本コストとのバランス等を具体的に精査し、中長期的な経済合理性（採算性・収益性・保有意義等）を検証し、保有の是非の判断を行っております。

当事業年度末の政策保有株式に対する取締役会における検証は以下のとおりです。

検証内容及び結果

- (1) 上記検証方法に基づき、中長期的な経済合理性について保有銘柄すべてを定量的に精査した結果、保有銘柄の大多数が当社の設定する保有継続に必要な要件を満たしておりました。
- (2) 一部要件を満たさない保有銘柄については定性的な保有意義も加えて検証を行い、その結果、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化により、今後、対話を通じて売却の検討を行う銘柄も確認されました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	669
非上場株式以外の株式	38	3,864

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	150	関係強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	8	23	取引先の持株会を通じた取得に伴う増加 債券の償還により株式に転換

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	711

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
参天製薬株式会社	300,000	300,000	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	535	425		
テルモ株式会社	160,000	160,000	医療機器パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	337	447		
サワイグループ ホールディングス 株式会社	149,400	149,400	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	(注)
	330	296		
キッセイ薬品工業 株式会社	64,500	64,500	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	299	248		
三菱ケミカルグルー プ株式会社	332,495	348,495	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	298	256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業 株式会社	100,000	100,000	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	251	160		
株式会社 ほくほくフィナン シャルグループ	40,000	40,000	資金借入等の銀行取引の他、各種情報提供等のサービスを受けており、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	(注)
	233	102		
株式会社ヤマト	100,000	100,000	発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶことで、経営基盤の安定化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	217	148		
株式会社 富山第一銀行	70,000	70,000	資金借入等の銀行取引の他、各種情報提供等のサービスを受けており、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	163	80		
株式会社 ヤクルト本社	61,000	61,000	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	162	174		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬株式会社	30,000	30,000	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	153	114		
わかもと製薬株式会社	410,327	401,223	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	144	127		
中外製薬株式会社	14,350	29,350	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	123	199		
株式会社 SCREEN ホールディングス	13,699	6,616	生産設備等の仕入先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、持株会を通じた取得及び株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	122	63		
ゼリア新薬工業株式会社	55,000	55,000	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	120	124		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コーセル株式会社	66,400	66,400	地元公開企業を応援することを目的として保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	74	70		
株式会社 小森コーポレーション	42,300	42,300	生産設備等の仕入先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	64	51		
株式会社富山銀行	21,300	21,300	資金借入等の銀行取引の他、各種情報提供等のサービスを受けており、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	47	32		
株式会社資生堂	7,800	3,000	化粧品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、債券の償還により株式に転換し、株式数が増加しております。	
	24	8		
富士製薬工業 株式会社	10,000	10,000	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	23	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイト株式会社	14,014	7,007	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、株式分割に伴い株式数が増加しております。	有
	20	15		
持田製薬株式会社	5,600	5,600	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	19	17		
扶桑薬品工業株式会社	6,500	6,500	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	15	15		
株式会社ツムラ	3,500	3,320	医薬品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	13	14		
竹田iPホールディングス株式会社	20,000	10,000	商品等の仕入先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、株式分割に伴い株式数が増加しております。	(注)
	12	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ミルボン	4,000	4,000	化粧品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	10	11		
株式会社コーセーホールディングス	1,600	1,600	化粧品パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	9	9		
不二ラテックス株式会社	4,388	4,168	医療機器パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	8	7		
株式会社MTG	1,200	1,200	取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	7	3		
セーラー万年筆株式会社	29,106	26,091	筆記用具パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	540	540	資金借入等の銀行取引の他、各種情報提供等のサービスを受けており、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	3	2		
株式会社メニコン	1,898	1,596	医療機器パッケージ等の取引先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	3	1		
北越コーポレーション株式会社	3,000	3,000	原材料等の仕入先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。また、医薬品市場向け高品質コートボールを共同開発する等、協力関係にあります。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	2	3		
第一生命ホールディングス株式会社	1,600	1,600	保険取引の他、各種情報提供等のサービスを受けており、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	(注)
	2	1		
日本紙パルプ商事株式会社	2,000	2,000	原材料等の仕入先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	2	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社中京医薬品	5,590	5,590	取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	
	1	1		
丸三証券株式会社	1,000	1,000	証券取引の他、従業員持株会等の取引を行っており、取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	0	0		
平和紙業株式会社	1,000	1,000	原材料等の仕入先であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりませんが、保有意義や取引状況、経済合理性を取締役会において検証し、保有の合理性があると判断しております。	有
	0	0		
久光製薬株式会社	-	75,551		有
	-	305		
協和キリン株式会社	-	47,000		
	-	102		
鳥居薬品株式会社	-	1,000		
	-	4		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

中期経営計画では、持続的な成長を実現するための重要な戦略の一つとして、人的資本経営の強化を掲げております。当社では、多様なスキル・経験を有する人材が経営課題に意欲的に挑戦することでイノベーションサイクルを生み出し、自身の成長を実感しながら企業価値向上に貢献できる企業風土の醸成を目指しております。そのことにより、社員一人ひとりが当社で働くことに魅力ややりがいを感じ、会社への貢献実感を得られることでワークエンゲージメントの向上につなげてまいります。

また中期経営計画で掲げる成長領域における事業を着実に推進していくためには、それを支える人材・組織基盤の強化が重要であると認識しております。そのため、成長領域に基づく人材要件及び人材ポートフォリオを明確化し、適所適材を実現する人材の流動化を推進するとともに、自律的な成長を促す学習基盤の構築や成長領域事業を支える重点スキルの開発を通じて、能力・教育基盤の強化に取り組んでまいります。

当社は、創業以来掲げてきた「お客様本位を基本とし、企業の持続成長と従業員の幸福とが一致する経営」の下、持続的な成長と生産性向上に取組み、付加価値の最大化に注力します。そのうえで、企業の成長により産み出す収益や成果は、その時々を会社を取り巻く状況を踏まえた適切な時期と方法で、賃金の引上げや働きやすさの向上も含めた総合的な労働条件の向上、教育訓練等を中心に人材育成の拡充など人材への投資も行うことで、従業員への持続的な還元を目指します。

当社グループにおける賃金の引上げについては、経済情勢や当社の経営環境等を踏まえ、労使間での真摯な対話に取組むとともに、教育訓練等については会社が主体的に提供する研修体系に加え、会社が求める期待と従業員一人ひとりが自らの役割を一致させることで多様な人材が活躍できるよう、目標管理制度に則り成長感が味わえる風土醸成に取り組んでまいります。

### (2)【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	1,724 (344)
包装システム販売事業	23 (2)
報告セグメント計	1,747 (346)
その他	13 (-)
合計	1,760 (346)

(注) 従業員数は就業人員であり、有期社員及びパートの年間平均人員の合計数を、( )内に外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
1,111 (137)	37.4	14.3	5,031	6.7

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	1,088 (135)
包装システム販売事業	23 (2)
報告セグメント計	1,111 (137)
その他	- (-)
合計	1,111 (137)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期社員及びパートの年間平均人員の合計数を、( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。  
また、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.0	87.5	66.1	68.5	61.4	(注)3,4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は通勤手当、退職手当を除いております。対象者は育児休業取得者を除いております。「正規雇用労働者」とは、無期雇用フルタイムの労働者であり、「パート・有期労働者」とは、無期雇用フルタイムの労働者以外の労働者であります。
- 当社では管理職の女性比率が4.0%となっており、男性と比べて少なくなっております。当社は役割に応じた報酬体系をとっており、本人が従事する役割・職務に応じて賃金を決定しておりますが、管理職の役割を担う女性が男性に比べ少ないことが、男女の賃金に格差を生ぜしめている要因の一つと認識しており、女性管理職比率向上に向けた取組を進めております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
阪本印刷株式会社	9.1	100.0	72.3	78.5	88.1
協和カートン株式会社	0.0	0.0	70.3	61.7	84.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 賃金は通勤手当、退職手当を除いております。対象者は育児休業取得者を除いております。「正規雇用労働者」とは、無期雇用フルタイムの労働者であり、「パート・有期労働者」とは、無期雇用フルタイムの労働者以外の労働者であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に変更して記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,271	6,927
受取手形	535	155
電子記録債権	4,537	4,965
売掛金	9,832	9,312
有価証券	14	-
商品及び製品	1,167	1,418
仕掛品	1,179	1,268
原材料及び貯蔵品	1,173	1,160
その他	866	1,094
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,578	26,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,210,852	1,210,467
機械装置及び運搬具(純額)	1,26,938	1,26,740
土地	10,071	10,066
リース資産(純額)	12,645	13,328
建設仮勘定	1,068	1,920
その他(純額)	1,870	1,973
有形固定資産合計	32,447	33,496
無形固定資産		
のれん	1,293	1,240
その他	1,126	1,202
無形固定資産合計	2,420	2,443
投資その他の資産		
投資有価証券	34,615	35,080
長期貸付金	75	-
繰延税金資産	301	106
投資不動産(純額)	1,714	1,447
その他	324	317
貸倒引当金	13	20
投資その他の資産合計	6,017	6,932
固定資産合計	40,884	42,872
資産合計	70,462	69,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3	0
電子記録債務	5,111	3,790
買掛金	1,947	1,746
短期借入金	99	30
1年内償還予定の社債	-	3,500
1年内返済予定の長期借入金	3,302	302
リース債務	514	692
未払金	1,162	1,480
未払法人税等	383	198
賞与引当金	711	731
その他	4,182	4,173
流動負債合計	14,419	14,246
<b>固定負債</b>		
社債	3,500	-
長期借入金	11,773	12,821
リース債務	2,346	2,887
繰延税金負債	500	660
役員退職慰労引当金	664	247
役員株式給付引当金	39	29
退職給付に係る負債	1,297	1,237
その他	350	309
固定負債合計	20,471	18,194
負債合計	34,890	32,440
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,228	2,228
資本剰余金	2,307	2,283
利益剰余金	29,324	30,111
自己株式	1,581	2,070
株主資本合計	32,278	32,553
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,363	1,778
為替換算調整勘定	557	1,149
退職給付に係る調整累計額	74	154
その他の包括利益累計額合計	1,995	3,082
非支配株主持分	1,297	1,099
純資産合計	35,572	36,735
負債純資産合計	70,462	69,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 43,945	1 44,642
売上原価	3 34,051	3 34,909
売上総利益	9,893	9,732
販売費及び一般管理費	2, 3 7,817	2, 3 8,108
営業利益	2,076	1,623
営業外収益		
受取利息	42	64
受取配当金	119	131
受取賃貸料	160	161
売電収入	50	53
保険解約返戻金	45	163
雑収入	94	77
営業外収益合計	513	651
営業外費用		
支払利息	164	204
支払手数料	2	1
賃貸収入原価	155	123
減価償却費	30	26
雑損失	72	21
営業外費用合計	424	377
経常利益	2,165	1,897
特別利益		
固定資産売却益	4 222	4 39
投資有価証券売却益	282	394
その他	1	-
特別利益合計	505	434
特別損失		
固定資産除売却損	5 8	5 21
ゴルフ会員権評価損	-	0
災害による損失	45	-
役員退職慰労金	-	84
役員退職慰労引当金繰入額	76	-
特別損失合計	130	107
税金等調整前当期純利益	2,540	2,225
法人税、住民税及び事業税	821	476
法人税等調整額	43	99
法人税等合計	778	576
当期純利益	1,761	1,649
非支配株主に帰属する当期純利益	56	56
親会社株主に帰属する当期純利益	1,704	1,592

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,761	1,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	333	414
為替換算調整勘定	779	683
退職給付に係る調整額	100	79
その他の包括利益合計	546	1,177
包括利益	2,308	2,827
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,131	2,679
非支配株主に係る包括利益	177	148

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,228	2,369	28,743	1,859	31,482
当期変動額					
剰余金の配当			809		809
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,704		1,704
自己株式の取得		0		99	98
自己株式の処分					-
自己株式の消却		62	314	377	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	62	580	277	796
当期末残高	2,228	2,307	29,324	1,581	32,278

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,697	102	25	1,569	1,119	34,171
当期変動額						
剰余金の配当						809
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,704
自己株式の取得						98
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	333	659	100	426	177	603
当期変動額合計	333	659	100	426	177	1,400
当期末残高	1,363	557	74	1,995	1,297	35,572

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,228	2,307	29,324	1,581	32,278
当期変動額					
剰余金の配当			805		805
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,592		1,592
自己株式の取得		0		503	502
自己株式の処分				14	14
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	787	488	274
当期末残高	2,228	2,283	30,111	2,070	32,553

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,363	557	74	1,995	1,297	35,572
当期変動額						
剰余金の配当						805
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,592
自己株式の取得						502
自己株式の処分						14
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	414	592	79	1,086	198	888
当期変動額合計	414	592	79	1,086	198	1,163
当期末残高	1,778	1,149	154	3,082	1,099	36,735

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,540	2,225
減価償却費	3,027	3,048
のれん償却額	144	152
株式報酬費用	31	23
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	6
賞与引当金の増減額（は減少）	59	17
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	112	416
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	6	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	11	55
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	12	-
受取利息及び受取配当金	161	196
支払利息	164	204
投資有価証券売却損益（は益）	282	394
有形固定資産除売却損益（は益）	213	17
売上債権の増減額（は増加）	1,280	926
棚卸資産の増減額（は増加）	10	269
仕入債務の増減額（は減少）	1,262	1,526
その他	1	162
小計	5,437	4,005
利息及び配当金の受取額	155	195
利息の支払額	170	199
法人税等の支払額	891	791
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,530	3,209
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	274	283
定期預金の払戻による収入	-	289
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,134	2,871
有形及び無形固定資産の売却による収入	163	129
投資有価証券の取得による支出	10	160
投資有価証券の売却及び償還による収入	346	711
投資不動産の取得による支出	-	708
投資不動産の売却による収入	150	10
敷金及び保証金の回収による収入	211	-
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	0	0
その他	2	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,545	2,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	16	68
長期借入れによる収入	4,600	1,225
長期借入金の返済による支出	3,318	3,304
セール・アンド・リースバックによる収入	-	560
自己株式の取得による支出	95	500
設備関係割賦債務の返済による支出	31	64
ファイナンス・リース債務の返済による支出	409	445
配当金の支払額	809	805
非支配株主への配当金の支払額	-	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	364
財務活動によるキャッシュ・フロー	46	3,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	96
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,034	3,363
現金及び現金同等物の期首残高	8,944	9,978
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,978	1 6,614

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

非連結子会社は3社であります。

主要な会社名

Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.

朝日印刷ビジネスサポート株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社

Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.

朝日印刷ビジネスサポート株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループが主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当社グループの履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ 印刷包材事業に係る収益

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

ロ 包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが約束した財又はサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役役に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

(イ) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(ロ) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(マレーシア子会社に関するのれんを含む固定資産の減損の認識)

(1) 連結財務諸表に計上した金額



(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	32,494百万円	34,535百万円
投資不動産	406	438

2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	155百万円	155百万円
機械装置及び運搬具	243	243
計	398	398

3. 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	164百万円	164百万円

4. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	766百万円	1,181百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運送費	2,109百万円	2,213百万円
給与賞与	1,986	2,094
賞与引当金繰入額	183	200
役員退職慰労引当金繰入額	54	77
役員株式給付引当金繰入額	6	4
退職給付費用	68	88
減価償却費	402	386
貸倒引当金繰入額	0	10

## 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	26百万円	21百万円

## 4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	127	16
土地	68	10
その他	0	0
計	222	39

## 5. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	5	15
土地	-	3
その他	2	0
計	8	21

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	188百万円	1,001百万円
組替調整額	282	394
法人税等及び税効果調整前	470	606
法人税等及び税効果額	136	191
その他有価証券評価差額金	333	414
為替換算調整勘定：		
当期発生額	779	683
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	779	683
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	779	683
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	134	116
組替調整額	11	0
法人税等及び税効果調整前	146	116
法人税等及び税効果額	45	36
退職給付に係る調整額	100	79
その他の包括利益合計	546	1,177

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	23,284	-	394	22,890
合計	23,284	-	394	22,890
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	1,940	107	394	1,653
合計	1,940	107	394	1,653

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、東京証券取引所における市場買付け103千株、及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加3千株であります。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少394千株及び普通株式の自己株式の株式数の減少394千株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式15千株は、上記自己株式に含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	427	20	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	382	18	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2024年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	425	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,890	-	-	22,890
合計	22,890	-	-	22,890
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,653	569	10	2,211
合計	1,653	569	10	2,211

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加569千株は、東京証券取引所における市場買付け566千株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加3千株、及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、「株式給付信託（BBT）」制度に基づく支給によるものであります。
3. 「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式5千株は、上記自己株式に含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	425	20	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	380	18	2025年9月30日	2025年12月5日

- （注）1. 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2025年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	20	2026年3月31日	2026年6月26日

- （注）2026年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,271百万円	6,927百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	293	313
現金及び現金同等物	9,978	6,614

2. ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	578百万円	1,177百万円
リース債務	648	1,236

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

印刷包材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引を有する企業の株式であります。

デリバティブ取引は、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券（ ）	4,144	4,144	-
負債			
社債	3,500	3,445	54
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	15,075	14,929	146
リース債務	2,860	3,019	158
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、有価証券及び投資有価証券の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
投資有価証券			
其他有価証券	4,445	4,445	-
負債			
1年内償還予定の社債	3,500	3,466	33
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	13,123	12,782	340
リース債務	3,579	3,720	141
デリバティブ取引	-	-	-

- (注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	485	635

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,259	-	-	-
受取手形	535	-	-	-
電子記録債権	4,537	-	-	-
売掛金	9,832	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	30	-	-	-
合計	25,196	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,917	-	-	-
受取手形	155	-	-	-
電子記録債権	4,965	-	-	-
売掛金	9,312	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	-	-	-	-
合計	21,350	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	99	-	-	-	-	-
社債	-	3,500	-	-	-	-
長期借入金	3,302	304	1,782	6,250	2,250	1,187
リース債務	514	604	749	399	105	487

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	30	-	-	-	-	-
社債	3,500	-	-	-	-	-
長期借入金	302	1,861	6,409	2,409	409	1,732
リース債務	692	839	490	199	980	377

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,898	215	-	4,113
社債	-	14	-	14
その他	-	16	-	16

（注）投資信託の時価はその他に含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,210	215	-	4,426
社債	-	-	-	-
その他	-	18	-	18

（注）投資信託の時価はその他に含めております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	3,445	-	3,445
長期借入金	-	14,929	-	14,929
リース債務	-	3,019	-	3,019
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	3,466	-	3,466
長期借入金	-	12,782	-	12,782
リース債務	-	3,720	-	3,720
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価をしており、活発な市場で取引がされているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債及びその他の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

デリバティブ金融商品の公正価格の変動を、損益として認識しております。

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券及び投資有価証券の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,798	1,731	2,066
	債券	-	-	-
	その他	16	10	5
	小計	3,814	1,742	2,071
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	315	415	100
	債券	14	30	16
	その他	-	-	-
	小計	329	445	116
合計		4,144	2,188	1,955

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,153	1,561	2,591
	債券	-	-	-
	その他	18	10	7
	小計	4,172	1,572	2,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	272	294	21
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	272	294	21
合計		4,445	1,867	2,577

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	346	282	-
合計	346	282	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	711	394	-
合計	711	394	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,420百万円	1,297百万円
勤務費用	113	133
利息費用	0	16
数理計算上の差異の発生額	134	116
退職給付の支払額	102	94
為替換算調整勘定	-	1
退職給付債務の期末残高	1,297	1,237

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,297	1,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,297	1,237
退職給付に係る負債	1,297	1,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,297	1,237

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	113百万円	133百万円
利息費用	0	16
数理計算上の差異の費用処理額	11	0
過去勤務費用の費用処理額	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	125	149

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	- 百万円
数理計算上の差異	146	116
合計	146	116

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	109	225
合 計	109	225

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.40%	2.30%
予想昇給率	2024年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。	2025年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度115百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年11月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社従業員 1,230名	当社取締役 9名及び監査役 4名
株式の種類別 の付与された 株式数	普通株式 139,500株	普通株式 11,500株
付与日	2022年11月14日	2023年7月28日
解除条件	当社は、付与対象従業員が、2022年11月14日から2026年1月8日までの期間中(以下、「本譲渡制限期間」という。)、継続して、当社の従業員の地位にあることを条件として、本譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象従業員が、死亡、定年、再雇用期間満了その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社の従業員の地位を喪失した場合、又は当社の取締役に就任した場合、当該喪失又は就任の直後の時点をもって、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。	当社は、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年11月14日(払込期日)から2026年1月8日までの間	2023年7月28日(払込期日)から当社の取締役又は監査役のいずれの地位も喪失する日までの間

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	31百万円	23百万円

株式数

	2022年11月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年7月発行 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度(株)	121,200	11,500
付与(株)	-	-
没収(株)	3,100	-
譲渡制限解除(株)	118,100	2,000
譲渡制限残(株)	-	9,500

単価情報

	2022年11月発行 譲渡制限付株式報酬	2023年7月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	838	843

(3) 公正な評価単価の見積方法

	2022年11月発行 譲渡制限株式報酬	2023年7月発行 譲渡制限株式報酬
付与日における 公正な評価単価の見積方法	払込期日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値	2023年6月29日開催の取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値

(4) 譲渡制限株式数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	30百万円
賞与引当金	209	228
役員退職慰労引当金	209	79
役員株式給付引当金	12	9
退職給付に係る負債	412	392
減損損失	128	123
子会社株式取得関連費用	98	98
投資有価証券評価損	19	19
ゴルフ会員権評価損	10	10
税務上の繰越欠損金	19	9
その他	197	203
繰延税金資産 小計	1,350	1,205
評価性引当額	247	251
繰延税金資産 合計	1,102	953
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	608	803
固定資産圧縮積立金	213	211
土地評価益	209	217
減価償却不足額	216	237
その他	52	37
繰延税金負債 合計	1,301	1,507
繰延税金負債の純額	199	553

( 注 ) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しており ます。	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.0
住民税均等割		1.2
評価性引当額の増減額		0.1
のれん償却額		2.1
税額控除		5.0
法人税等還付税額		2.9
連結子会社との税率差異		0.7
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称	株式会社ニッポー
事業の内容	印刷包材

(2) 企業結合日

2025年7月1日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該追加取得は、グループ会社としての相乗効果を一層高め、当グループ全体の経営効率をさらに向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金
取得原価	364百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

24百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	印刷包材事業	包装システム 販売事業	計		
医薬品市場向け	27,819	-	27,819	-	27,819
化粧品市場向け	8,099	-	8,099	-	8,099
その他	4,340	3,155	7,496	529	8,025
顧客との契約から生じる 収益	40,260	3,155	43,415	529	43,945
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	40,260	3,155	43,415	529	43,945

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	印刷包材事業	包装システム 販売事業	計		
医薬品市場向け	27,948	-	27,948	-	27,948
化粧品市場向け	8,027	-	8,027	-	8,027
その他	4,019	4,147	8,167	499	8,666
顧客との契約から生じる 収益	39,995	4,147	44,143	499	44,642
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,995	4,147	44,143	499	44,642

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「印刷包材事業」及び「包装システム販売事業」の2つの報告セグメントとしております。

「印刷包材事業」は、医薬品・化粧品包材(パッケージ・添付文書・ラベル等)の製造・販売を行っております。「包装システム販売事業」は、印刷包材と連携したトータル提案による時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法」であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,260	3,155	43,415	529	43,945	-	43,945
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	197	197	197	-
計	40,260	3,155	43,415	726	44,142	197	43,945
セグメント利益	9,256	506	9,763	130	9,893	-	9,893

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,763
「その他」の区分の利益	130
調整額(セグメント間取引消去)	-
販売費及び一般管理費	7,817
連結損益計算書の営業利益	2,076

( 2 ) 当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,995	4,147	44,143	499	44,642	-	44,642
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	206	206	206	-
計	39,995	4,147	44,143	705	44,848	206	44,642
セグメント利益	8,909	690	9,600	131	9,732	-	9,732

- (注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。
4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,600
「その他」の区分の利益	131
調整額(セグメント間取引消去)	-
販売費及び一般管理費	8,108
連結損益計算書の営業利益	1,623

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	合計
28,804	4,692	33,496

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	印刷包材事業	包装システム 販売事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	144	-	-	-	144
当期末残高	1,293	-	-	-	1,293

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	印刷包材事業	包装システム 販売事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	152	-	-	-	152
当期末残高	1,240	-	-	-	1,240

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,613円86銭	1,723円29銭
1株当たり当期純利益金額	80円23銭	75円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,704	1,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,704	1,592
期中平均株式数(千株)	21,249	21,018

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,572	36,735
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,297	1,099
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,297)	(1,099)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,274	35,635
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	21,237	20,678

4. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度15千株、当連結会計年度5千株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度15千株、当連結会計年度8千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
朝日印刷株式会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2022年 2月3日	3,500	3,500 (3,500)	0.43	なし	2027年 2月3日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	99	30	1.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,302	302	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	514	692	1.33	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,773	12,821	1.17	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,346	2,887	1.97	2027年～2034年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,035	16,733	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,861	6,409	2,409	409
リース債務	839	490	199	980

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,511	44,642
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	1,160	2,225
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	748	1,592
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	35.27	79.76

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,520	1,617
受取手形	478	131
電子記録債権	4,283	4,731
売掛金	2 8,781	2 8,367
有価証券	14	-
商品及び製品	1,014	1,177
仕掛品	967	1,007
原材料及び貯蔵品	692	679
前払費用	81	73
その他	2 743	2 993
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,578	18,778
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 9,106	1 8,691
構築物	353	356
機械及び装置	1 4,320	1 3,741
車両運搬具	70	65
工具、器具及び備品	771	741
土地	8,302	8,258
リース資産	2,406	3,134
建設仮勘定	603	141
有形固定資産合計	25,935	25,132
<b>無形固定資産</b>		
その他	351	312
無形固定資産合計	351	312
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,213	4,553
関係会社株式	8,412	8,777
出資金	25	25
長期貸付金	75	-
関係会社長期貸付金	403	340
繰延税金資産	219	-
長期前払費用	43	38
投資不動産	414	395
その他	166	190
貸倒引当金	13	20
投資その他の資産合計	13,961	14,300
<b>固定資産合計</b>	40,248	39,745
<b>資産合計</b>	61,827	58,524

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1	-
電子記録債務	4,584	3,355
買掛金	2 1,977	2 1,767
1年内償還予定の社債	-	3,500
1年内返済予定の長期借入金	3,302	302
リース債務	472	652
未払金	2 994	2 1,023
未払法人税等	312	120
預り金	37	33
賞与引当金	512	551
その他	3 1,002	3 1,574
流動負債合計	13,198	12,881
<b>固定負債</b>		
社債	3,500	-
長期借入金	11,771	11,469
リース債務	2,151	2,728
繰延税金負債	-	69
退職給付引当金	1,255	1,266
役員退職慰労引当金	633	208
役員株式給付引当金	39	29
その他	26	26
固定負債合計	19,377	15,798
負債合計	32,575	28,679
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,228	2,228
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,295	2,295
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	2,295	2,295
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	228	228
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	121	119
別途積立金	23,535	23,735
繰越利益剰余金	1,045	1,597
利益剰余金合計	24,930	25,680
自己株式	1,581	2,070
株主資本合計	27,872	28,133
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,378	1,710
評価・換算差額等合計	1,378	1,710
純資産合計	29,251	29,844
負債純資産合計	61,827	58,524

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 38,290	1 39,366
売上原価	1 30,757	1 31,680
売上総利益	7,532	7,686
販売費及び一般管理費	1, 2 6,148	1, 2 6,295
営業利益	1,383	1,390
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 200	1 255
受取賃貸料	1 171	1 171
保険解約返戻金	39	103
その他	152	134
営業外収益合計	564	664
営業外費用		
支払利息	146	178
支払手数料	1	-
賃貸収入原価	153	124
その他	16	17
営業外費用合計	318	320
経常利益	1,629	1,734
特別利益		
固定資産売却益	188	30
投資有価証券売却益	89	394
その他	0	-
特別利益合計	277	425
特別損失		
固定資産除売却損	4	11
ゴルフ会員権評価損	-	0
災害による損失	25	-
役員退職慰労金	-	84
役員退職慰労引当金繰入額	76	-
特別損失合計	106	96
税引前当期純利益	1,800	2,063
法人税、住民税及び事業税	576	371
法人税等調整額	64	137
法人税等合計	512	508
当期純利益	1,288	1,554

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,228	2,295	62	228	124	23,035	1,378
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3
別途積立金の積立						500	500
剰余金の配当							809
当期純利益							1,288
自己株式の取得			0				
自己株式の処分							
自己株式の消却			62				314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	62	-	3	500	332
当期末残高	2,228	2,295	-	228	121	23,535	1,045

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,859	27,493	1,576	29,070
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		809		809
当期純利益		1,288		1,288
自己株式の取得	99	98		98
自己株式の処分		-		-
自己株式の消却	377	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			197	197
当期変動額合計	277	379	197	181
当期末残高	1,581	27,872	1,378	29,251

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,228	2,295	-	228	121	23,535	1,045
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2
別途積立金の積立						200	200
剰余金の配当							805
当期純利益							1,554
自己株式の取得			0				
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	-	2	200	551
当期末残高	2,228	2,295	0	228	119	23,735	1,597

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,581	27,872	1,378	29,251
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		805		805
当期純利益		1,554		1,554
自己株式の取得	503	502		502
自己株式の処分	14	14		14
自己株式の消却		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			331	331
当期変動額合計	488	260	331	592
当期末残高	2,070	28,133	1,710	29,844

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金  
取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当社の履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### (1) 印刷包材事業に係る収益

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

##### (2) 包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が約束した財又はサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	150百万円	150百万円
機械及び装置	243	243
計	393	393

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	144百万円	294百万円
短期金銭債務	484	465

3. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	766百万円	1,181百万円

4. 偶発債務

下記のとおり子会社の金融機関からの債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	13百万円	1,393百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	110百万円	108百万円
仕入高等	5,315	5,190
営業取引以外の取引による取引高	40	42

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運送費	1,853百万円	1,926百万円
給与賞与	1,490	1,599
賞与引当金繰入額	153	168
退職給付費用	61	59
役員退職慰労引当金繰入額	44	69
役員株式給付引当金繰入額	6	4
減価償却費	318	296
貸倒引当金繰入額	0	9

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	8,412	8,777

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	22百万円
賞与引当金	156	173
退職給付引当金	393	397
役員退職慰労引当金	198	65
役員株式給付引当金	12	9
減損損失	121	116
有価証券評価損	19	19
ゴルフ会員権評価損	10	10
その他	124	112
繰延税金資産 小計	1,063	927
評価性引当額	139	141
繰延税金資産 合計	924	785
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	618	769
固定資産圧縮積立金	55	54
その他	31	31
繰延税金負債 合計	704	854
繰延税金資産(負債)の純額	219	69

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	2.1
住民税均等割	1.4	1.2
税額控除	2.3	5.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.0	-
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	24.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,106	181	12	583	8,691	11,648
	構築物	353	34	-	31	356	667
	機械及び装置	4,320	1 446	13	1,011	3,741	10,442
	車両運搬具	70	33	5	32	65	165
	工具、器具及 び備品	771	29	0	59	741	906
	土地	8,302	20	63	-	8,258	-
	リース資産	2,406	2 1,173	13	432	3,134	1,152
	建設仮勘定	603	141	603	-	141	-
	計	25,935	2,061	713	2,151	25,132	24,982
無形固定資産	借地権	64	-	-	-	64	-
	ソフトウェア	284	71	-	110	244	-
	その他	2	-	-	-	2	-
	計	351	71	-	110	312	-

(注)有形固定資産の主な増加の内容は、次のとおりであります。

1. LCコート機の購入等
2. オフセット印刷機の取得等

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	20	13	20
賞与引当金	512	551	512	551
役員退職慰労引当金	633	69	494	208
役員株式給付引当金	39	4	14	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.asahi-pp.co.jp/">https://www.asahi-pp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及びその単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第110期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月30日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月10日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月5日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月10日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月4日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月2日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月3日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

富山事務所

代 表 社 員      公認会計士      堀 仁志  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員      公認会計士      四ツ橋 学

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>のれんを含む固定資産の減損損失</p> <p>会社は、2019年12月に、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結子会社とした。また、2023年10月に、Kinta Press &amp; Packaging (M) Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結子会社とした。</p> <p>Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.、Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.及びKinta Press &amp; Packaging (M) Sdn.Bhd. (以下、「マレーシア子会社」という。)の株式の取得価額は、マレーシア子会社の今後見込まれる超過収益力を考慮して決定されており、取得原価の配分においてのれんを計上している。当連結会計年度末における計上額はのれん1,240百万円(総資産の1.8%)である。</p> <p>また、マレーシア子会社は新工場の建設など設備投資を進めており、当連結会計年度末における有形固定資産の計上額は4,692百万円(総資産の6.8%)、土地使用権の計上額は859百万円(総資産の1.2%)である。</p> <p>のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落に加え、経営環境の著しい悪化や使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無等の観点から把握を行っている。減損の兆候の把握には経営環境の変化を踏まえた経営者の判断が含まれる。また、のれんを含む固定資産の金額が多額であることから、減損の兆候の把握が適切に実施されない場合の連結財務諸表に与える金額的な影響は大きくなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、マレーシア子会社に係るのれんを含む固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マレーシア子会社に係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の有無の把握に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスの有無が適切に把握されているかについて、過去の損益実績の確認等により検討した。</li> <li>・市場価格の著しい下落の有無が適切に把握されているかについて、関連する資料の閲覧等により検討した。</li> <li>・経営環境の著しい悪化や使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無について、経営者等への質問、取締役会議事録の閲覧等により確かめた。</li> </ul>

包装機械の売上高に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日に終了する連結会計年度の包装機械の売上高は4,147百万円であり、連結売上高全体の9.3%となっている。</p> <p>会社は包装機械を顧客から受注販売しており、顧客が検収を完了した日に収益を認識している。</p> <p>包装機械の取引1件当たりの売上高や利益金額が包装資材の取引に対して相対的に多額であり、適切な会計期間に計上されなかった場合、連結財務諸表に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の包装機械の売上高の期間帰属を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包装機械の売上高に関する内部統制を理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・包装機械の売上高の計上時期を検討するため、顧客からの検収書などの証憑を閲覧した。</li> <li>・包装機械の売上高にかかる売掛金について顧客への残高確認を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日印刷株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、朝日印刷株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

富山事務所

代 表 社 員 公認会計士 堀 仁志  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 四ツ橋 学

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

包装機械の売上高に関する期間帰属の適切性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（包装機械の売上高に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。